

令和2年第1回東大和市議会定例会会議録第2号

令和2年2月27日（木曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	根岸聡彦君
10番	木下富雄君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	鈴木菜穂美君
学校教育部長	田村美砂君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君		

議事日程

第1 市長施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（中間建二君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（中間建二君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○15番（佐竹康彦君） 先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います市長施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

代表質問通告者は、6会派、無所属1名の計7名であります。

代表質問につきましては、議会運営委員会申し合わせ事項により、質問の順番は大会派順とし、同人数の会派は通告順となり、続いて無所属議員の順となります。また質問の持ち時間は、会派所属人数に10分を乗じた時間で50分が限度となっており、無所属議員は10分以内となっております。そのため、本日の市長施政方針に対する代表質問の順番及び持ち時間は、1番、自由民主党50分、2番、公明党50分、3番、やまとみどり30分、4番、日本共産党30分、5番、興市会20分、6番、正和会20分、7番、実川圭子議員10分となります。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長施政方針に対する代表質問

○議長（中間建二君） 日程第1 市長施政方針に対する代表質問を行います。

◇ 根岸 聡彦 君（自由民主党）

○議長（中間建二君） 初めに、自由民主党の代表質問を行います。9番、根岸聡彦議員を指名いたします。

〔9番 根岸聡彦君 登壇〕

○9番（根岸聡彦君） おはようございます。9番、自由民主党の根岸聡彦です。私は、自由民主党を代表して、令和2年第1回定例会における市長施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず、総括としてですが、取り巻く情勢についてであります。

ア、昨年10月より消費税が引き上げられました。とある民間の調査機関の報告によれば、増税前の駆け込み需要は、前回の増税時を下回り、反動による消費の減少も小幅で、実質所得の押し下げも軽微であるとされており、東大和市に目を向けた場合、消費税増税による影響、消費者意識の動向をどのように受け止め、どのような方で活気あるまちづくりを推進していくつもりなのでしょうか。

イ、新型コロナウイルスが全国的に猛威を振るっている中、東大和市として、感染症拡大防止のために、不特定多数の方が参加されるイベントを当面の間、中止することを発表されたことを評価したいと思います。そこで、市としての感染状況に対する認識と対応について伺います。また、本件に関して、国、東京都との連携がどのように行われ、感染者が発生した場合には、どのように対応することになっているのかも併せて伺います。

②として、重要施策についてであります。

ア、5つの重要施策に関して、昨年の施政方針の中にあつた、市の魅力を高める施策の充実がなくなり、代わりに、防災施策の充実が挙げられております。昨年発生した一連の自然災害を考えると、防災施策は極めて重要なものであると認識できますが、一方で市の魅力を高める施策も見落としてはならないものであると考えます。今回の施政方針表明の重要施策の中から、この市の魅力を高める施策の充実が外された理由は、どのようなところにあるのでしょうか。また、市の魅力を高めるための施策については、来年度どのように位置づけ、どのように展開していこうとお考えでしょうか。

イ、市制50周年を迎えるにあたり、まだ、市内全体において盛り上がっていないような感じを受けるのですが、市としての認識、50年という歴史に対する市の思いを市民に伝え、機運の醸成を図っていくために、現在取り組んでいること、これから取り組む必要があることについて、いかがお考えでしょうか。

続いて、個別の重要施策について伺います。

①子ども・子育て支援施策の充実について。

ア、幼児教育・保育の無償化の影響を注視していくとのことですが、どのような影響を想定し、どのように取組を進めていこうとお考えなのでしょうか。

イ、保育需要等について、市長はその現状をどのように認識しておられるのでしょうか。また、今後の人口減少を踏まえ、どのような取組を進めていこうとお考えなのでしょうか。

ウ、保育士の人材不足は全国的な問題であり、保育士を確保するためには、従来の取組のほか、他市と差別化を図った展開が必要であると考えますが、来年度、他市にない取組として、どのようなことを実践していこうとお考えでしょうか。

エ、学童保育所運営業務の民間委託について、新たなサービスを導入とありますが、それはどのようなサービスなのでしょうか。保護者のニーズにはどのようなものがあり、民間事業者にどのようなことを期待するのでしょうか。

②教育施策の充実について。

ア、学力向上のために、小中学校全校を学力向上推進校に指定することですが、学力向上推進校と指定することの意義はなんなのでしょうか。また、指定することで、従来の教育方法とどのような点が異なり、どのような成果を求めていくことになるのでしょうか。

イ、地域に開かれた特色ある学校づくりに関して、特色というものをどのように定義し、何をしていこうとお考えなのでしょうか。また、その特色を発揮することによって、どのような効果を期待するのでしょうか。

ウ、学校における働き方改革について、新たに部活動指導員を中学校に配置するとありますが、募集人数や配置先をどのように考えているのでしょうか。また、指導員の年齢や居住地等の条件はどのように設定するつもりなのでしょうか。

エ、校務用パソコンに統合型校務支援ソフトを導入し、事務の効率を図るとのことですが、現在の事務のどこが非効率となっていて、導入によって、どのように改善されるとお考えなのでしょうか。

オ、学校給食における食品ロスの改善に取り組むとのことですが、現在どの程度の食品ロスが発生し、それを令和2年度は、どのくらいまで減らしていこうとしているのでしょうか。また、その具体的な手法として、どのようなことを実施する予定なのでしょうか。

③として、健康・福祉施策の充実についてであります。

ア、シニアが活躍できるまちの実現のためには、シニアが活動するための場の確保が非常に重要であると考えます。一方で、市は、公共施設等総合管理計画に基づいて総量の縮減や配置の見直しについて検討を進めるとしております。この相反する2つの課題に対して、どのように取組を進め、シニアが活躍できるまちの実現を推進していこうとしているのか、市の見解を伺います。

イ、健幸都市の実現に向けて、快腸プロジェクトをはじめとする新たな事業に取り組むとのことですが、具体的にどのような方々に、どういう取組をしていこうとしているのでしょうか。

ウ、東大和元気ゆうゆう体操の普及啓発は、毎年行っているものと思いますが、現在の普及状況がどのようになっているか、市内在住の2万人を超える高齢者のうち、どの程度の普及率を目標にどのようなことを取り組んでいくお考えなのでしょうか。

④防災施策の充実について。

ア、近年多発する地震災害や豪雨災害等の教訓を踏まえて、マニュアルの整備等を進めるということですが、市として認識している教訓とは、どのような点を指しているのでしょうか。また、教訓を生かしたマニュアル整備について、市長はいつまでにどのようなマニュアルを整備しようとお考えでしょうか。

⑤環境施策の充実について。

ア、魅力的な遊具のある公園を設置していくための基本設計を行うとのことですが、魅力的な遊具というのはどのような遊具で、利用者のターゲットをどこに置いているのでしょうか。他市において設置しているような事例があれば、併せて具体的にお示しいただきたいと思います。また、既に設置されている遊具の老朽化対策につきましても、取組を進めていくのか、お考えをお示しください。

イ、廃棄物の減量につきましては、今年度ペットボトル回収機を市内のコンビニエンスストアに設置し、一定の効果が表れているものと拝察いたしますが、まだ十分に普及したとは言えない状況であると認識しております。今後さらなる普及啓発の取組が必要と考えますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

ウ、リサイクルの推進に関して、ペットボトル以外のリサイクルとして現在検討している、あるいは今後検討したいというような事案があれば、ここでお示しいただければと思います。例えば、有名ブランドとコラボすることにより、リサイクルの推進を図ることは、ごみの減量のみならず、市のブランド・プロモーションにも有益なものになると考えますが、今後、このような企画の検討の可否についても併せて市の見解を伺います。

3番として、令和2年度に取り組む主な施策についてについてであります。

①豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくりについて。

ア、(仮称)東大和郷土美術園、旧吉岡画伯邸の特別公開の内容の充実とは、具体的に何をしようとしているのでしょうか。また、現在、住居内の現有物調査を実施していると認識しておりますが、次年度以降におけるスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

②健康であたたかい心のかよいあうまちづくりについて。

ア、歩道のバリアフリー化について、今年度の実施状況と次年度のスケジュールは、どのようになっているのでしょうか。

③暮らしと産業が調和した活力あるまちづくりについて。

ア、商業の活性化、商店街の活性化につきましては、消費者である市民の購買意欲をいかに高めるかが鍵になると考えますが、各商店や商工会に求めることは何でしょうか。また、市としてどのような支援が可能であると考えておいででしょうか。

イ、創業の支援強化につきましては、以前から行われておりますが、活気ある商店街づくり事業と連動した取組とは具体的にどのようなことを行うのでしょうか。

ウ、狭山丘陵観光連携事業により、構築した都立公園や民間企業等との連携を深めるとは、具体的にどのような連携をどのような形で深めていこうとしているのでしょうか。

④環境にやさしく安全で快適なまちづくりについて。

ア、空き家対策に関する、空家等対策計画の策定に向けた準備というのは、具体的に何をどのように準備しようとしているのでしょうか。

イ、コミュニティタクシーにつきましては試行運行が実施されますが、正式運行となるための条件及び実施までのスケジュール、クリアすべき課題として、どのようなものがあるのでしょうか。

⑤適正な行財政運営の実現について。

ア、公共施設等のあり方については、総量の縮減や配置の見直しについて検討を進めるとありますが、令和2年度において、どのような検討をどこまで進める予定でいるのでしょうか。

イ、未利用地に関して、速やかに利活用が図られる検討というのは、具体的にどのようなことを検討するのでしょうか。

ウ、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、地方創生アドバイザーの助言等を受け、人口減少の抑制に向けた取組を行うとのことですが、具体的にどのようなことを行っていこうとお考えなのでしょうか。また、その取組による、人口減少に対する目標値については、どのように設定しているのでしょうか。

エ、住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと暮らしていけるように、シニアの方々が持つ知識や経験を生かして、主体的に活動ができる取組を推進するとのことですが、具体的な取組内容はどのようなもので、どのように推進していくのでしょうか。

以上であります。

[9 番 根岸聡彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆さん、おはようございます。

初めに、消費税率改定の影響と活気あるまちづくりの推進についてであります。消費税率改定の影響につきましては、国による軽減税率制度やプレミアム付商品券事業の実施などにより、消費者の負担軽減が図られることで、地域における消費の喚起や下支えが図られるものと認識しております。また、消費税率改定に伴う財源を活用し、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化、介護人材の処遇改善などが図られ、消費税率改定時の負荷、負担軽減措置の効果などと合わせて、活気あるまちづくりの推進に寄与することを期待しております。市といたしましても、引き続き産業振興や観光に関する施策などを実施し、活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。市では令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところであります。引き続き国や東京都などから情報収集を行うとともに、市内で感染者が発生した場合には、多摩立川保健所と連携し、迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、市の魅力を高める施策についてであります。重要施策につきましては、限られた財源の中で令和2年度の市政運営において取り組むべき優先度の高い施策を示したものであります。市の魅力を高めることは、重要施策として位置づけてはおりませんが、少子高齢化や人口減少が進展する中、市が将来にわたって活力あ

るまちであり続けるために、取り組むべき重要な課題であると考えております。施策としましては、令和2年3月末までに策定する予定のまち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）に基づく取組や、ブランド・プロモーションに関する取組などを実施してまいります。

次に、市制50周年に向けての市の認識及び現在と今後の取組についてであります。市制50周年記念事業はその期間を令和2年4月1日から令和3年3月31日までとし、市と市民の皆様をはじめ、様々な関係者と協働して機運を醸成してまいりたいと考えております。現在の取組につきましては、様々な関係者と協働して取り組むために、東大和市市制50周年記念事業実施方針や、東大和市市制50周年記念事業の実施に向けた東大和市アクションプランを定めました。今後の取組につきましては、実施方針やアクションプランに基づき、記念事業、実施事業、広報、PRで構成される各種事業を実施し、機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、幼児教育・保育の無償化の影響と取組についてであります。保育園、幼稚園などの保育施設を利用する3歳児以上の保育料が無償化となりますことで、保育需要が増える可能性があると考えられます。このことから申込み状況等の動向に注視するとともに、女性の就業率の向上を踏まえ、今後の待機児童対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、保育需要の現状と今後の取組についてであります。出生数の減少に伴い就学前人口も減少傾向にあります。依然として乳幼児期からの保育ニーズが高く、待機児童が発生している状況にあると認識しております。今後、国全体で育児休業制度が定着することで、零歳児の保育ニーズは減少していくものと考えられますことから、育児休業復帰後の1歳児、2歳児を中心とした待機児童対策に取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、他市にない保育士確保の取組についてであります。市では私立保育園園長会との共催で、保育園のおしごと説明・相談会を市単独事業として実施しております。保育士確保に係る効果的な取組につきましては、私立保育園園長会と連携しながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、学童保育所運営業務の民間委託による新たなサービスの内容と保護者のニーズについてであります。新たなサービスとしまして学習支援、長期休業中の仕出し弁当の手配、多様な体験活動等の導入を考えております。これらのサービスは、保護者からのニーズが高いものであり、民間事業者の経験及び創意工夫により実施が可能となるものであります。

次に、学力向上推進校についてであります。小中学校全校を指定することにより、学力向上の課題意識を全校で共有し、学校の授業改善を一層推進していくことに意義あるものと認識しております。このことにより、市では学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランの作成と活用、校内研究、研修の市内小中学校への公開等を全校が実施しております。各校におきましても、創意工夫のある組織的な取組が一層推進されているところあります。成果につきましては、教員の授業力向上が図られるとともに、児童・生徒の学習内容の定着等に効果があるものと認識しております。

次に、地域に開かれた特色ある学校づくりについてであります。学校の特色とは児童・生徒や地域の実態、保護者や地域の学校に対する期待等を踏まえた校長の学校運営方針を具現化した姿であると捉えております。そのためにも令和2年度から設置する学校運営協議会の活用などを通して、保護者や地域の皆様等と連携した学校づくりに努めてまいります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりの具現化を図ることにより、保護者、地域の皆様等が子供たちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになること、また保護者や地域の皆様等の理解と協力を得た学校運営が実現し、子供たちの学びや体

験が一層充実することなどを期待しております。

次に、部活動指導員の配置についてであります。中学校1校当たり2人の部活動指導員の配置を考えております。部活動指導員の年齢等の要件につきましては、学校の部活動の状況を踏まえ、今後検討してまいります。学校教育への理解や科学的な指導の実践、人権や服務に関する規定の遵守などが、採用に当たっては重要であると認識しております。

次に、統合型校務支援ソフトの導入についてであります。これまでは単独に行っていた成績管理や学籍管理、保健管理などの事務につきましては、統合型校務支援ソフトを導入することにより、その効率化を図ることができるものであります。例えば児童・生徒の氏名や情報を入力することにより、その情報が成績管理や学籍管理、保健管理などに共有化されたり、小学校から中学校に進学する際に、必要な情報ごと市内の進学先で活用できたりするなど、校務における業務負担を軽減できるとともに、情報の一元管理及び共有が可能になるものであります。

次に、学校給食における食品ロスの改善についてであります。残菜率につきましては、例年、小学校の平均で約8%、中学校の平均で約13%であります。第二次東大和市学校教育振興基本計画において、市内全校における残菜率の目標を10%以下としているところであります。調理過程におきましては、野菜を皮ごと使用し食品ロスを削減する取組を継続することや、子供たちがおいしいと言って自然に完食できるような給食献立の考案に引き続き努めてまいります。

次に、シニアが活躍できるまちづくりと公共施設の再編との関係についてであります。シニアの活躍とは介護予防などのボランティア活用だけではなく、各種の趣味や就労など幅広い取組が含まれているものと考えております。このためシニアが活躍する場につきましても、公共施設に限らず様々な場が考えられるものであります。市といたしましては、シニア世代の多様な取組が、健康寿命の延伸とまちの活性化につながるよう、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、快腸プロジェクト等の新たな事業の詳細についてであります。令和2年2月に策定いたしました、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランでは、新規事業として快腸プロジェクトのほか、誰もが気軽に参加できるイベント事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、元気ゆうゆう体操の多様な場面での活用、認知症検診推進事業、東大和市道路アダプト制度の導入を計画しております。新規事業につきましては、事業ごとに対象者や内容等が異なりますが、市だけではなく、企業、団体などの関係者の協力を得て、多くの市民の皆様にご参加いただき、生活習慣の改善、病気の予防、社会参加等が促進されることにより、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

次に、東大和元気ゆうゆう体操の普及状況、普及率の目標及び取組についてであります。平成30年度の市民意識調査の結果によりますと、65歳以上の市民の皆様のうち、東大和元気ゆうゆう体操を知っているという方は42.6%、実際に行っている方は6.3%でありました。普及率についての明確な目標の設定はありませんが、本議会初日において可決していただきました、東大和市健幸都市宣言では、楽しく運動を続けることについて掲げておりますことから、健幸都市宣言の周知と併せて東大和元気ゆうゆう体操の普及率のさらなる向上を目指し、体操普及推進員の養成や、体操の自主活動の支援などを行い、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

次に、自然災害等の教訓とマニュアルの整備についてであります。教訓としまして被災家屋等の危険度判定や罹災証明書の交付体制、非常時のエネルギーの確保、避難所被害における被災者への対応、風水害時の避

難情報の周知や避難所の運営体制等への適切な対応が求められていると認識しております。教訓を生かしたマニュアルの整備としまして、台風シーズン前に風水害時の運営体制に係るマニュアルの見直しを行うか、地域防災計画に関する既存のマニュアルの見直しを順次進めてまいります。

次に、魅力的な遊具のある公園の内容と既存公園の遊具の老朽化対策についてであります。魅力的な遊具の内容につきましては、子育て世帯を対象に親子が触れ合い、楽しめる遊具を検討しております。遊具の詳細につきましては、基本設計の中で検討を進めてまいります。また、既存公園の遊具につきましては、公園施設長寿命化計画の改定の中で、老朽化対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、ペットボトル回収事業の啓発についてであります。令和元年6月から市内のセブン-イレブン全店舗でペットボトルの自動回収機を設置し、東大和市清掃事業協同組合との協働によるペットボトル回収事業を全国に先駆けて実施いたしました。稼働後につきましては、多くの市民の皆様にご利用いただき、稼働から7か月の回収率は約26トンとなっております。さらに多くの市民の皆様にご利用いただくため、廃棄物広報紙「ごろすけだより」の発行や、ごみ分別アプリの発信などにより、引き続き啓発に努めてまいります。

次に、ペットボトル以外のリサイクル施策についてであります。ペットボトル以外のリサイクルにつきましては、市内の事業者との協働によりアルミ缶やスチール缶などの回収を実施しております。市民の皆様へ、廃棄物広報紙「ごろすけだより」や、ごみ分別アプリなどにより周知を行っております。令和2年度につきましても、新たなリサイクルについて民間事業者との連携など、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、リサイクルの推進をきっかけにした有名企業との連携によるブランド・プロモーションについてであります。リサイクルの推進だけではなく、有名企業との連携が市の魅力や認知度の向上につながると考えられる場合には、ブランド・プロモーションに関する連携につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、（仮称）東大和郷土美術館の特別公開における内容の充実と令和2年度以降のスケジュールについてであります。特別公開につきましては魅力あるイベントの実施や作品の展示など、より一層の創意工夫を凝らしながら内容の充実を努めてまいります。令和2年度以降におけるスケジュールにつきましては、令和2年度以降も引き続き現物調査を実施し、調査のめどが立った時点で整備方針の検討に入りたいと考えております。

次に、歩道のバリアフリー化についてであります。平成31年度につきましては市道第9号線八幡通りの歩道巻き込み部5か所を、東京都福祉のまちづくり条例に基づき工事を実施しているところであり、令和2年3月上旬ごろに完了する予定であります。令和2年度につきましては、奈良橋の大和郵便局西側、市道第554号線部の歩道巻き込み部のバリアフリー化工事を、令和2年9月ごろに着手する予定としております。

次に、商業の活性化において、商工会等に求めること等についてであります。東大和市商工会が経営指導などを行う循環支援を強化することで、魅力ある商品の開発やサービスを向上させていき、各個店の経営力向上に努めていただきたいと考えております。また、市では商店街に焦点を当てた活気ある商店街づくり事業をはじめとする商店街への支援事業を通して、各商店を支援してまいりたいと考えております。

次に、活気ある商店街づくり事業に連携した取組についてであります。創業希望者にお試し創業の場として創業チャレンジ施設を提供することにより、顧客の獲得や商店街内での本創業に結びつけてまいります。また、商店街においては、創業希望者が本創業にすることで、組織強化に結びつくものと考えております。

次に、都立公園や民間企業との連携についてであります。平成28年度から活動しております東大和市観光事業プラットフォーム運営会議では、観光事業の活性化に向けた検証事業に取り組んでおります。令和2年3

月22日には、観光事業プラットフォーム運営会議と都立狭山公園が共催し、多摩湖でのにぎわいの創出をテーマに、観光ガイドや模擬店販売など来訪者へのおもてなし事業を開催する予定としております。今後につきましても、このような共催事業等に取り組みながら連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、空家等対策計画の策定に向けた準備についてであります。空き家対策としまして、平成31年度に空き家実態調査を実施しておりますので、令和2年度以降、その結果に基づき現地の確認や内容の分析などを行ってまいります。その上で、既に空き家等対策計画を策定済みの近隣市の事例などを調査、研究しながら、当市にふさわしい策定方法を検討してまいります。

次に、コミュニティタクシーの本格運行実施の条件、実施までのスケジュール及び実施するための課題についてであります。本格運行を実施するためには、コミュニティバス等運行ガイドラインに規定する運行基準を満たす必要があります。そのための乗車目標を1日当たり70乗車としておりますことから、試行運行におきましてこの目標を達成していることが必要であります。本格運行の実施までのスケジュールにつきましては、地域公共交通会議での協議及び予算措置、関東運輸局の許可申請等の手続が必要でありますことから、相当の期間が必要であると考えております。本格運行実施の課題につきましては、この事業には運行事業者の協力が欠かせないことから、継続運行が可能となる事業性の確保を図ることであるとと考えております。

次に、公共施設等のあり方についての令和2年度の検討についてであります。公共施設等総合管理計画の対象としている建築系の公共施設につきまして、建物の耐用年数、施設の役割、機能など総合的に勘案し、更新などの優先順位などについて整理した上で、約20%の延べ床面積を縮減することを目標に、(仮称)公共施設再編計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、未利用の市有地等の速やかな検討についてであります。第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用につきましては、利活用方針を策定したところであります。当該跡地の利活用につきましては、利活用方針に即しまして、希望する民間事業者への貸付け等を行うため、今後の手続の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少の抑制に向けた取組及び目標値の設定についてであります。ブランド・プロモーション指針及びブランド・プロモーション指針アクションプランの取組などに関しまして、引き続き地方創生アドバイザーの助言を受け、取り組んでまいりたいと考えております。人口減少の抑制に対する目標値につきましては、令和42年の目標人口は7万8,801人とし、推計値の7万529人より約8,000人の人口減少の抑制を目指してまいります。

次に、シニアの皆様が主体的に活動できるような取組と推進についてであります。具体的な取組としましては、介護予防活動を主体的に行う介護予防リーダーの養成のほか、身近な地域での支え合いについて検討し、自主的な取組を行う第2層協議体を市内全域へ設置し、活動の支援を行ってまいります。引き続きより多くのシニアの皆様が地域での活動をはじめ、様々な機会において知識や経験を生かし、主体的に活動できるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長(中間建二君) ここで、暫時休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

午前10時 9分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

◇ 荒 幡 伸 一 君 （公明党）

○議長（中間建二君） 次に、公明党の代表質問を行います。16番、荒幡伸一議員を指名いたします。

[16番 荒幡伸一君 登壇]

○16番（荒幡伸一君） おはようございます。公明党の荒幡伸一でございます。私は公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

今年は次の10年を左右する大事な1年となります。当市におきましても、令和2年度は10月に市制50周年を迎えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も控えています。大会に向けて、機運の醸成が高まってまいりました。この1年が10年にも匹敵するような、東大和市として大きな節目の年となります。2つの大切な取組をチャンスと捉え、後世に輝き残るレガシーを市民の皆様とともに力を携えて築いていくことが求められます。私ども公明党としても、議会の立場から責任を持って尾崎市政を支えつつ、共に市民生活の向上や郷土愛の醸成を目指してまいりたいと思います。

私ども公明党は、各定例会における一般質問での政策提言に加えて、毎年度の予算編成に際して重点要望事項を取りまとめ提出をさせていただいております。令和2年度の施政方針並びに予算編成におきましても、私どもの提案、要望を踏まえて真摯に取り組みられているものと受け止めております。

昨年の11月、結党55年を迎えた公明党は、「大衆とともに」の結党の精神を堅持し、地方と国のネットワークの力を生かし、生活者の声を政策に反映してきました。昨年は全国規模の調査を2回実施するなど、政策提言してまいりました。その姿勢は全く変わっていません。本年も小さな声を聞く力を、より一層実践していきたいと決意しております。これからも公明党は、国民のニーズを的確に捉え、内外の難題解決へ全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

さて、新たな局面に入った新型コロナウイルス肺炎の拡大を抑え、終息に向かわせねばなりません。政府は新型コロナウイルスによる感染症への対応について、正確な情報発信の強化など、公明党の提案が迅速に実施され、専門家会議を開き、感染症に詳しい医療関係者から意見を聴取し、対策を協議しております。会議では、現在、感染の完全な防御が極めて難しいウイルスと闘っています。これから一、二週間が、急速な拡大に進むか、終息できるかの瀬戸際となりますとの助言をしています。流行が始まっているかなど、現状の評価については今すべき対策を優先するとしていますが、さらなる拡大を想定すべき局面に入ったことは確かであり、一段と警戒を強めていく必要があります。日々、新たな情報が、安倍首相自らが先頭に立って発信されております。こうした情報が市民や自治体を通じて周知徹底され、感染拡大を防止し、いち早く終息することを期待いたします。

そこで、まず新型コロナウイルスによる感染症の対応について、尾崎市長がどのような指示を出し、市民の安全・安心を守っていかれるお考えなのか伺います。

私ども公明党が最重点要望させていただいた小中学校体育館に空調機器の設置が計画的に行われることに感謝申し上げ、高く評価いたします。熱中症対策と合わせて、災害時の避難所としての機能を強化するためにも必要な対策です。工事等、計画の詳細についてお尋ねいたします。

一方、私ども市議会公明党は、2018年12月に2万8,890名の市民が署名してくださった公立小中学校の通学路や公園などに、防犯カメラの設置を求める要望書を署名簿を添えて提出いたしました。これだけ多くの市民の皆様が不安に思っていることを、市長も重く受け止めていただいたと思っています。先般、議員全員協議会で説明いただいた令和2年度の予算概要には入っておりませんが、小中学校の通学路には危険だと思われる箇所が散見されますので、さらなる防犯カメラの設置拡大と、庁用車に動く防犯カメラとして有効なドライブレコーダーを搭載することにより、巡回パトロールの強化にもつなげていただきたいと思います。今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、施政方針で示された重要施策についてお尋ねいたします。

第1の子ども・子育て支援施策の充実についてであります。保育園の待機児童対策に引き続き、精力的に取り組んでおられますが、新年度の定員増加の見通しと保育士の確保対策の詳細についてお尋ねいたします。

また、待機児童ゼロの達成の見通しについても明らかにしていただきたい。

さらに、保育の量を確保しつつ、保育の質を高める施策が重要となっております。新たに実施される保育補助者雇い上げ補助や、先進的に取り組まれている年末保育、休日保育やベビーシッター支援事業、病児・病後児保育を高く評価するものでありますが、日本一子育てしやすいまちを掲げる当市の保育施策において、質の確保、質の向上についてどのように取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

学童保育の充実については、運營業務の民間委託によって、放課後の子供たちの居場所づくりがどのように充実するのか、見通しについてお尋ねいたします。

子育てに取り組む父親、母親、また祖父母は、多くの悩みや不安に直面しながら子育てに当たります。それは妊娠期から始まっており、その悩みや不安の解消にともに当たっていくことは、日本一子育てしやすいまちを目指す東大和市として重要なことと考えます。そこで、妊娠期から切れ目のない支援を行っていくことを目的とする日本版ネウボラとも言えるワンストップの子育て支援施策、子育て世代包括支援センターの設置に向け、メールやLINE等のSNSを活用した相談体制の構築も含めた推進への検討状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

また、公明党として、旧みのり福祉園跡地を活用した、子育て世代包括支援センターの設置について、発達相談支援センター、やまとあけぼの学園との一体的な運営整備を求めてまいりましたが、どこまで検討が進み、方針が固まっているのか、現状の認識について伺います。

日本一子育てしやすいまちを引き続き市政の柱に位置づけていくためには、当市にふさわしい（仮称）子育て支援条例の制定に取り組み、子育て支援施策を総合的に推進するべきと考えますが、検討状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

第2の教育施策の充実についてであります。市と教育委員会が連携して児童・生徒の確かな学力の習得や豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を着実に推進していくには、さらなる市長のリーダーシップが大事になってきますが、どのように発揮されていかれるのか、御所見を伺います。

引き続き、全ての小中学校を学力向上推進校に指定されるとのことですが、どのような成果があり、さらにどのように進めていくお考えなのか伺います。

また、個に応じたきめ細かな授業を行うためには、特別な支援を必要としている児童・生徒に対し、一人一人の特性や発達段階に応じた必要な教育支援を行うことが重要であります。そのため、平成31年度に全中学校に特別支援教室を設置し、これにより市内全ての小中学校に特別支援教室が設置されたことに対して評価いた

します。一方、巡回してくださる指導教員と担任との連携や指導の違いなど問題点も耳にいたします。どのように総括されているのか伺います。

児童・生徒の健全育成については、公明党が求めてきた、いじめ防止対策推進条例が制定されました。現在もいじめ撲滅のため、全小中学校で取組を行っていますが、さらに条例に基づくいじめ根絶の取組についてお尋ねいたします。

地域に開かれた特色ある学校づくりについては、学校と地域住民が一体となり、学校運営に取り組んでいくことにより、未来の宝、東大和市の宝である子供たちを地域全体で守り育てる取組——学校運営協議会の設置についての詳細と期待できる効果を伺います。

オリンピック・パラリンピック教育については、一人でも多くの児童・生徒が何らかの形で東京2020大会に携わることができ、心に大きなレガシーを残してもらいたいと願っています。ボランティア活動なども、有効な体験の機会であると考えますが、御所見を伺います。

部活動指導員が中学校に配置され、学校における働き方改革も進むことが期待されます。人選には特に配慮されると思いますが、一方で生徒にとって不利益な指導員や部活動の私物化をするようなことがあっては、絶対になりません。現在の状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

学校施設の環境整備等については、学校トイレの洋式化や尿石除去清掃について、令和2年度に対象となる学校や洋式化できる便器の個数についてと、今後の見通しについてお尋ねいたします。

第3の健康・福祉施策の充実についてであります。これから迎える超少子高齢化に向けて、健康寿命の延伸は至上命題であります。シニアが活躍できるまちの実現を目指して、様々な健康施策に取り組んでおりますが、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランに基づき、産官学民で連携した、快腸プロジェクトをはじめとする新たな事業などに取り組むとありますが、事業内容や効果についてお尋ねいたします。

また、健康寿命の延伸には、高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援などのサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムのさらなる推進と分かりやすい情報提供が必要となります。買物リハビリの実施と合わせて、今後の見通しについてお尋ねいたします。

誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して、令和3年度により計画期間が始まる自殺対策計画の詳細についてお尋ねいたします。

第4の防災施策の充実についてであります。災害はいつ起こるかもしれないという意識から、災害は必ず起きるという意識に市民を変えていかなければなりません。そのためには防災フェスタや総合防災訓練などを、より市民参加型にしていかなければならないと考えますが、今後の見通しについてお尋ねいたします。

また、防災マップや洪水等ハザードマップに基づく、避難訓練やマイ・タイムラインの作成、東京都によるマイ・タイムライン出前講座の利用などの検討状況について伺います。

消防力の向上については、日頃から市民の安全・安心を守ってくださり、地域防災の要でもある消防団員の皆様には感謝の思いでいっぱいです。令和2年度の予算概要には、消防団員用無線機の導入など進めていただいておりますが、都議会公明党の推進によって装備品は23区を基準にそろえるということで決定していますが、どのように検討しているのかお尋ねいたします。

第5の環境施策の充実についてであります。特色ある公園の整備については、市内外から多くの来園者があり、東大和市に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるような公園の整備を期待いたします。特に

東京都水道局用地を活用した、魅力的な遊具のある公園の基本設計を具体的にお聞かせいただきたい。

また、まちの魅力と公園整備について、全体的にどのように設計していかれる予定なのか、今後の見通しについてお尋ねいたします。

狭山丘陵の保全のために、公益財団法人トトロのふるさと基金による土地の取得が進んでおります。世界的にも有名なアニメ「となりのトトロ」の舞台として、さらに狭山丘陵の保全に取り組み、トトロ財団との連携や協力により、狭山丘陵の魅力を広くPRしていく考えについて伺います。

家庭ごみの収集について、現在は戸別収集と集積所での収集とに分かれています。担当部署の御努力によって、できるだけ差別化しないよう取組を進めていただいていることを評価いたします。今後は私ども公明党が求めてまいりました有料袋の値下げや収集方法の見直しを行うなど、市民負担の軽減とサービスの拡充について検討していただいていると思いますが、見通しについてお尋ねをいたします。

次に、令和2年度に取り組む主な施策について伺います。

図書館の取組については、他市と比較しても、年間を通して全体的な開館時間が少ない現状があると認識しております。これをどのように解消していこうとされておられるのか伺います。併せて、図書館の各種市民サービスをどのように向上させていくお考えなのか、市長の御所見をお伺いいたします。

健康増進と運動習慣の定着については、市制50周年記念事業として、2020年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会を実施いたしますが、詳細についてと、どのように運動習慣の定着につなげていくお考えなのか伺います。

がん対策については、受診率向上や市民の利便性を考慮して、肺がん検診の実施場所を保健センターのほか新たに市内医療機関を加えるとのことですが、事業内容の詳細について伺います。

障害福祉については、様々な関係機関と連携しながら、障害のある方の地域生活を支える仕組みとして、地域生活支援拠点を整備するとのことですが、事業内容の詳細について伺います。

国民健康保険事業については、東京都を財政運営の責任主体とする公益化後も厳しい財政運営となっておりますが、担当部署の御努力により負担の軽減が図られていることを評価いたします。今後も残薬の活用による適正な服薬管理と医療費の抑制、レセプトデータを活用した医療費の抑制をさらに推進するなど、国民健康保険制度における保険税の抑制を推進していただきたいと考えますが、見通しについてお尋ねいたします。

都市農業の振興については、天候や環境を常に意識して、安全・安心な農産物の供給をしてくださる農業者の皆様に感謝申し上げます。令和2年度の予算概要には、施設整備等への支援を行い、農業経営の強化を図るとして、都市農業活性化支援事業が主な事業として掲載されていますが、事業内容の詳細について伺います。

観光事業については、市民参加による観光イベントとして交流人口を大きく伸ばし、にぎわいを創出しているうまかんべえ祭について、市制50周年記念事業としての取組として、東大和市の魅力をどのように発信していくお考えなのか伺います。

まちづくりについては、多摩都市モノレールの延伸が上北台から箱根ヶ崎が最優先と決定いたしました。モノレール延伸による当市への影響や、チャンスをどのように捉えているのかお聞かせください。また、武蔵村山市と瑞穂町との連携したまちづくりをどのように描いているのかお尋ねいたします。

空き家対策については、年々、空き家が増加しており、多くの市民の皆様から様々な御要望をいただいております。空き家の実態調査が実施され、空家等対策計画の策定に向けて準備をしているとのことですが、空き家の適正管理に関する条例を制定し、防災・防犯対策を推進する取組を行っていただきたいと考えますが、い

かがでしょうか。

緑の保全・創出については、市長は常々、空堀川と多摩湖の桜をつなげた一大、サクラの回廊をつくり、小金井桜か空堀桜かと言われるような夢を持っているとおっしゃっておられますが、私ども公明党もぜひ協力したいと考えております。今後の見通しについて御所見をお伺いいたします。

廃棄物の減量とリサイクルの推進については、東大和市、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、日本財団及び東大和市清掃事業協同組合の4者が連携して行うペットボトルの回収・再生事業が進められていることを評価いたします。今後は東大和モデルとして全国に発信することを期待いたしますが、いかがでしょうか。

適正な行財政運営の実現については、新公会計制度を活用し、行政サービスに幾らコストがかかり、将来どれぐらいの負担が見込まれるのかを示す、財政の見える化を推進し、市民目線で分かりやすい財政白書の作成を望みますが、いかがでしょうか。

最後に、公明党として提案してきたことでもありますが、国連が2030年までに実現を目指す持続可能な開発目標（SDGs）。SDGsは貧困、教育、エネルギー、気候変動といった17の目標からなり、全ての国連加盟局が共有する国際目標であります。誰も置き去りにしないとの理念を広め、様々な課題解決に取り組むためにも、SDGsの視点を反映した総合計画の推進と各種施策の推進を心がけるべきであると考えますが、検討状況についてお尋ねいたします。

私からの質問は以上であります。尾崎市長の真摯な御答弁を求めます。どうぞよろしくお願いたします。

〔16番 荒幡伸一君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。市では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、手洗い、うがい、せきエチケットなど、基本的感染症予防対策の実施を市民の皆様と呼びかけております。また、令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和2年3月中旬に不特定多数が集まるイベントの原則中止を決定し、市公式ホームページなどで公表したところであります。引き続き国や東京都などから情報収集を行うとともに、多摩立川保健所と連携し、迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、小中学校体育館の空調機器設置についてであります。小学校においては都市ガス方式、中学校においてはプロパンガス方式の空調機器を設置いたします。空調機器は、室内機とサーキュレーターを併設し、効率的に空調できるようにいたします。さらに中学校においては、停電時にも稼働できるよう発電機の設置を計画しております。工事につきましては、主に夏休みから春、秋ごろまでを予定しており、冬の暖房時期から使用できるように計画しております。

次に、小中学校の通学路や公園への防犯カメラの設置についてであります。通学路につきましては毎年、保護者、東大和警察署、学校等と連携した合同点検を実施しておりますが、点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、その状況に応じて地域資源の活用の可能性も視野に入れながら適切に対処してまいりたいと考えております。公園につきましては、公園施設での被害の発生状況等を踏まえ、防犯上、必要あると考える場合には設置を検討してまいります。

次に、庁用自動車へのドライブレコーダーの搭載についてであります。ドライブレコーダーにつきましては、現在、庁用自動車の更新に際して搭載しており、今後も庁用自動車の更新に合わせて整備を検討してまいります。

次に、令和2年度におけます定員増加の見通しについてであります。令和2年4月の定員につきましては、谷里保育園分園が開園いたしますことから11人増となる予定であります。

次に、保育士の確保対策についてであります。市では私立保育園園長会との共催で、保育園のおしごと説明・相談会を市の単独事業で実施するとともに、都の事業を活用しました保育士等駐車場確保支援事業補助金のほか、派遣会社等からの紹介による保育士採用経費の一部を法人に補助する保育士採用推進助成金の制度など引き続き実施し、保育士確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、待機児童ゼロの見通しについてであります。現在、国の子育て安心プランに基づき、令和3年4月までに待機児童を解消するために、保育士確保等に努めているところであります。また、第2期子ども・子育て支援事業計画におきまして、待機児童解消に向け令和2年度から令和3年度までの施設整備による保育の受皿の確保を計画しております。

次に、保育施設における質の確保と質の向上についてであります。市におきましては認可保育園の運営に当たり、ゼロ歳児におけます1人当たりの面積や1歳児におけます保育士配置などで、国の最低基準を上回る基準で実施をしております。また、市主催によるアレルギー対応研修、救急救命研修、不審者対策研修などを実施し、市内の子ども・子育てに係る施設等、職員一人一人の資質の向上に努めているところであります。

次に、学童保育所運営業務の民間委託による放課後の子供たちの居場所づくりの充実についてであります。民間事業者の経験及び相違工夫により、新たなサービスとしまして学習支援、長期休業中の仕出し弁当の手配、多様な体験活動等を導入することで、保護者からのニーズに応えることができ、子供たちの活動につきましても、さらなる充実が図られるものと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターの設置に向け、SNSを活用した相談体制の構築の検討状況についてであります。市におけます子育て世代包括支援センターにつきましては、現在、子ども家庭支援センターと保健センターの母子保健部門とが連携を図りながら機能を担っております。また、SNSを活用したLINE相談につきましては、東京都によるLINEを活用しました子育ての悩みや、子供からの相談に対応する「子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京」が令和元年8月から開始されております。メールでの相談につきましては、市公式ホームページから相談が可能となっておりますので、引き続き周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧みのり福祉園跡地の利活用についてであります。平成30年度に実施しましたサウンディングへの参加事業者からの提案と市におけます費用対効果等を含めました実現の可能性等について、検討しているところであります。

次に、(仮称)子育て支援条例制定の取組についてであります。「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」の制定後の経年的な効果等を踏まえ、既に条例を制定している他自治体の状況等や、社会情勢等の変化に応じながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、教育施策の推進についてであります。教育施策の充実が日本一子育てしやすいまちづくりには欠かせない重要な柱であります。このことから東大和市の教育に関する大綱及び第二次東大和市学校教育振興基本計画に基づき、確かな学力の習得、豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を計画的に実現してまいります。併せて総合教育会議を活用し、教育についての考えを教育委員会に直接伝え、共通認識を形成してまいります。

次に、学力向上推進校についてであります。小中学校全校に指定することにより、学力向上の課題意識を全校で共有し、学校の授業改善や組織的な取組が一層推進され、児童・生徒の学習内容の定着等に効果がある

ものと認識しております。今後も引き続き各学校における取組について、学校訪問等の機会を活用した指導、助言などを通して、期待される効果の実現に努めてまいります。

次に、特別支援教室の設置の総括についてであります。特別支援教室につきましては、現在、全ての小中学校に開設されており、特別な支援を受けることについて児童・生徒や保護者の意識が高まり、児童・生徒の学習上、生活上の困難さの解決を図る上で成果が上がってきているものと認識しております。巡回指導教員と担任等の連携につきましては、校内での個々の児童・生徒の実態に応じた打合せや、校内委員会の活用などを推進し、一層の連携を図ってまいります。

次に、いじめ防止対策推進条例に基づく、いじめ防止等の取組についてであります。本条例に基づくいじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策委員会の設置により、組織体制等の強化を図るとともに、令和2年度に策定するいじめ防止対策推進基本方針を踏まえ、いじめ問題の克服に向けた総合的かつ効果的な対策を具体化してまいります。

次に、学校運営協議会についてであります。協議会の所掌事務としましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関して教育委員会、または校長に意見を述べるができること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることとあります。期待する効果としましては、保護者、地域の皆様等が子供たちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供への教育に関わることができるようになること、また保護者や地域の皆様の理解と協力を得た学校運営が実現し、子供たちの学びや体験が一層充実することなどあります。

次に、東京2020大会に係るボランティア活動についてであります。東京都では中学生と高校生を対象として、会場入り口付近での来場者への声かけ、パブリックビューイングでの応援や盛り上げ、会場内での案内などの活動を行うボランティア体験事業を実施する予定であります。現在、各中学校を通じて希望する中学生の参加申込みがなされております。

次に、部活動指導員の配置についてであります。現在は学校の推薦をもとに、学校教育について理解があり、専門的な技術指導を行うことができる部活動指導員を採用しております。今後につきましても、適切な部活動指導員を採用し、部活動の位置づけ、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、人権や服務に関する規定を遵守すること等に関して、日頃から校長の監督のもとで指導するとともに、教育委員会においても研修を行ってまいります。

次に、学校トイレの洋式化と尿石除去清掃についてであります。洋式化の対象は中学校5校であります。各校10基、合計50基の洋式化を計画しております。この工事により、小中学校のトイレの洋式化は目標としております50%となります。さらなる洋式化につきましては、今後検討してまいります。尿石除去清掃の対象は、小中学校15校であります。各校、毎年1回実施しており、引き続き行ってまいります。

次に、快腸プロジェクトをはじめとする新たな事業内容や効果についてであります。令和2年2月に策定いたしました、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランでは、新規事業として、快腸プロジェクトのほか、誰もが気軽に参加できるイベント事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、元気ゆうゆう体操の多様な場面での活用、認知症検診推進事業、東大和市道路アダプト制度の導入を計画しております。新規事業につきましては、事業ごとに対象者や内容等が異なりますが、市だけでなく、企業、団体などの関係者の協力を得て、多くの市民の皆様に参加していただき、生活習慣の介助、病気の予防、社会参加等が促進されることにより、健康寿命の延伸への効果があるものと考えております。

次に、地域包括ケアシステムのさらなる推進と分かりやすい情報提供についてであります。地域包括ケアシステムにつきましては、これまで医療、介護等の他職種での連携を中心に推進してまいりました。今後につきましては、市民の皆様へのさらなる普及啓発が重要であると考えていることから、引き続き地域資源の状況についての情報提供や終末期の意思決定であるアドバンス・ケア・プランニングなどをテーマにした講演会の開催など、市民の皆様への理解を深めるための取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、買物へのリハビリの実施についてであります。実施場所は送迎、民間企業との連携など、多くの課題がありますことから、先進的な自治体の取組を研究しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、自殺対策計画の詳細についてであります。市では自殺対策について、誰もが生きることの包括的な支援として、地域のあらゆる取組により必要な支援が受けられるようにするために、計画を策定するものがあります。計画では、自殺には多様かつ複合的な原因及び背景があることを踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関係施策との有機的な連携を図り、総合的、効果的な取組を基本的な考え方とする予定であります。令和2年3月までに市民意識調査の報告書の作成及び計画骨子の立案を進め、令和2年度に策定を行ってまいります。

次に、防災フェスタや総合防災訓練の見直しについてであります。令和2年3月に修正する地域防災計画を実効性あるものとするため、関連するマニュアル等を見直しを順次進めてまいります。この見直しを進める中で、防災フェスタや総合防災訓練の内容につきましても、市民参加の観点を含め検討してまいります。

次に、防災マップ等に基づく避難訓練やマイ・タイムラインの作成等についてであります。地域防災計画の修正に伴う関連マニュアルの検討を進める中で、防災マップ等に基づく避難訓練、マイ・タイムライン作成、東京都による出前講座の利用などについても検討してまいります。

次に、消防団員の装備品についてであります。これまで防対服の購入や可搬ポンプの更新を実施するなど、装備品の充実に努めてまいりました。令和2年度に予定している消防団員用無線機の導入により、おおむね23区の基準にそろえるものと認識しております。

次に、魅力的な遊具のある公園についてであります。東大和市特色ある公園整備基本方針に基づき、魅力的な遊具のある公園を設置するものであります。魅力的な遊具の内容につきましては、子育て世帯を対象に親子が触れ合い、楽しめる遊具を検討しております。基本設計では、公園の規模や基本コンセプトを決めてまいります。

次に、まちの魅力と公園整備に係る全体的な設計についてであります。東大和市は市の北部に多摩湖を抱え、都内有数の自然と緑地に恵まれた環境資源を有しております。今後、市の北東部に魅力的な遊具のある公園を設置することにより、市立狭山緑地への誘導が促進され、環境資源の有効活用が進むものと考えております。

次に、公益財団法人トトロのふるさと基金との連携、協力による狭山丘陵の魅力のPRについてであります。当該基金につきましては、東京都が計画する芋窪緑地の一部を購入していただき、市内の環境保全に御協力をいただいております。市では、当該基金の活動に協力しているところであります。今後、狭山緑地の魅力の向上について、どのように連携や協力ができるか検討してまいりたいと考えております。

次に、ごみ収集における市民負担の軽減等についてであります。廃棄物処理手数料につきましては、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから、引下げについては困難な状況であります。また、サービスの

拡充については、廃棄物の収集方法の見直しと併せ今後検討してまいります。

次に、図書館の開館日等についてであります。当市の状況としましては、市民の皆様からも近隣市に比べ開館日等が少ないという指摘をいただいております。指定管理者の導入はその課題を解決する有効な手段になるのではないかと考えております。図書館の開館日等の見直しにつきましては、教育委員会からの検討結果の報告を受け、今後の対応について判断してまいりたいと考えております。その他、図書館サービスにつきましては、職員のスキルアップ、情報収集の強化、読書環境の整備をすることなどにより、利用者へのサービス向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、2020年度特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会についてであります。運動やスポーツへの取組は一人一人異なるところであります。市制50周年記念事業として、幅広い年代の市民の方が気軽に参加することができるラジオ体操・みんなの体操会を実施し、日頃、運動やスポーツになじみがない方に、運動やスポーツを始めるきっかけをつくることで、運動習慣の定着につなげてまいりたいと考えております。

次に、新たな肺がん検診についてであります。保健センターにおける検診車による肺がん検診のほか、市内医療機関のうち1施設において肺がん検診を実施することとしております。肺がん検診の実施場所を増やすことにより、市民の皆様のご選択肢が広がり、利便性が向上するものと考えております。市民の皆様には肺がん検診をはじめ、必要ながん検診を受けていただき、がんの早期発見、早期治療につなげるため、受診率の向上及び健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、地域生活支援拠点の事業内容についてであります。地域生活支援拠点は障害のある方が高齢化、あるいは障害が重度化してもなお、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう整備するものであります。具体的には、市、総合福祉センターは〜とふる及び地域生活支援センター「ウエルカム」に相談員を配置し、緊急時に支援が見込めない世帯への相談体制を整えるとともに、緊急時の受入先や一人暮らしの体験の場の確保、支援に必要な専門的人材の養成等を行い、障害のある方の地域生活を支える仕組みを構築してまいります。

次に、残葉の活用等による医療費の適正化についてであります。市では平成30年度に作成した残葉バッグを市内の調剤薬局に配布いたしました。東大和市薬剤師会の効果測定におきましては、一定の効果が認められたことから、市では医療費の適正化に資するものとして、引き続き事業を継続してまいります。

次に、国民健康保険税率等の抑制についてであります。レセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防等の保健事業や、ジェネリック医薬品の利用促進等により、医療費の適正化を図るとともに、保険者努力支援制度の交付金や東京都の助成金等の交付金を活用することで、国民健康保険税率等を抑制する取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、都市農業活性化事業の詳細についてであります。梨の樹木の土壌病害による育成不良や収穫量の低下など、深刻な状況となっている農園の改善を図るため、東京都が推奨する梨の根圏制御栽培の手法をはじめとする収益性の高い農園整備を支援するものであります。

次に、うまかんべえ〜祭における市制50周年記念事業としての取組についてであります。記念事業の取組の一つといたしまして、東京消防庁音楽隊による記念演奏を予定しており、この様子を地元ケーブルテレビで生中継することで、お祭りを広域的にアピールしてまいりたいと考えております。また、鉄道事業者とウォーキングイベントを共催し、市外からの多くの来訪者がお祭り会場に足を運ぶことで、市の魅力を体験していただきたいと考えております。

次に、多摩都市モノレール延伸による本市への影響等についてであります。モノレールの延伸により上北

台駅については、起終点の駅というメリットがなくなる一方で、箱根ヶ崎方面の利便の向上も見込まれるため、まちづくりの影響等につきましては今後検証が必要であると考えております。武蔵村山市、瑞穂町と連携したまちづくりにつきましては、共同で策定したモノレール沿線まちづくり構想に基づき、交通利便性の向上、良好な住環境の形成、活発の交流の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

次に、空き家の適正管理に関する条例の制定についてであります。空き家の実態調査の結果を踏まえ、今後、空き家の防災・防犯対策の利活用の観点から、空家等対策計画の策定に向けた準備を進めてまいります。空家等対策計画の策定過程において、空き家の適正管理に関する条例の必要性についても検討してまいります。

次に、空堀川と多摩湖をつなぐ、サクラの回廊についてであります。多摩湖につきましては現在、東京都水道局が老木化した桜の植え替えを実施しているところであります。空堀川につきましては、令和元年6月に東京都に対しまして桜の植樹を希望しているところであります。今後、緑と水のネットワークの形成としまして、多摩湖、狭山丘陵、空堀川を結ぶ、サクラの回廊の実現に向けて、調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、ペットボトル回収事業の全国への発信についてであります。事業開始後、多くの自治体から問合せをいただいております。行政視察につきましても積極的に対応しております。令和元年10月には、日本経済新聞社が主催いたしますSDGsフォーラムにおきまして、職員がパネリストとして登壇し、事業を御紹介させていただきました。また、一般書店で販売されている女性誌のSDGs特集号におきまして、本事業が紹介されました。このようなことから、全国的に事業が周知されつつあると認識しております。

次に、新公会計制度を活用した、財政の見える化についてであります。現在、市におきましては国からの要請がありました統一的な基準による財政書類を作成し、市の公式ホームページにおいて公表することで、減価償却費や引当金などのコスト情報や資産、負債などのストック情報の見える化を図っております。今後におきましては、作成しました財務書類の活用方法や、市民の皆様には財政状況を分かりやすくお知らせする方法などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、SDGsの視点を反映した総合計画の推進と各種施策の推進についてであります。現在、令和4年度を初年度とする（仮称）東大和市新総合計画の策定を進めておりますが、この計画の中でSDGsの視点を取り入れることについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時 4分 開議

○議長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（中間建二君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

〔21番 床鍋義博君 登壇〕

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋でございます。やまとみどりを代表して、施政方針に対する代表質問を行います。

1番、子ども・子育て支援施策について。

①子ども・子育て憲章の策定に当たり、最も重要としたことは何か、また国連で採択された、子どもの権利条約に定めのある生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利について、それらが実現可能性のある内容となっているのかを伺います。

②番として、学童保育所運營業務の民間委託について、保護者のニーズに応えるということでしたが、その具体的なニーズについて伺います。

2番、防災施策の充実について。

①消防力の向上について、消防団員の確保が難しくなっている状況をどう捉え、今後どのように解決していくのかを伺います。

3番、学校教育の充実について。

①校長のリーダーシップによる特色のある学校づくりについて、校長が実現したいことをどう支援していくのかについて伺います。

4番、生涯学習の充実について。

①公民館については、改修工事などのハード面について述べられましたが、ソフト面の施策については、どのような施策を行っているのかを伺います。

5番、地域福祉の推進について。

①歩道の段差解消等のバリアフリー化の推進について、市内全域において実現する時期について、どのように認識しているのかを伺います。

6番、暮らしと産業が調和した活力あるまちづくりについて。

①雇用の創出については、就職支援施策について言及がありました。しかし、それ以上に市内での創業や企業誘致をすることで雇用の創出を図る必要があると考えますが、その認識を伺います。

7番、都市農業の振興について。

①農業及び農地について、生産者側に対する支援策について言及がありました。消費を拡大するための施策については言及がありませんでしたので、それについての認識を伺います。

8番、観光事業の促進について。

①うまかんべえ～祭をはじめとする様々なイベントを行うことは重要ですが、観光客にリピーターとなっていただくためには、まち全体の魅力の向上こそが重要であると考えます。それについての認識を伺います。

9番、防災・防犯体制の推進について。

①避難訓練における障害者の参加、ペット同伴の参加や、現在問題となっている新型コロナウイルス対策による感染症などの防疫体制についてを伺います。

10番、情報通信技術を活用した豊かな社会の実現について。

①市の運営において、今後ますますIT化が進んでいくと考えますが、それに対応していくためには、IT人材の確保、養成が急務と考えます。それに対しての認識を伺います。

11、平和事業について。

①旧日立航空機株式会社変電所を広く世界に発信していくための施策を伺います。

12、公共施設等のあり方について。

①未利用の市有地だけではなく、国有地や都用地の有効活用について伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、子ども・子育て憲章の策定に当たり、最も重要としたことについてであります。市では児童福祉法、児童憲章及び子ども権利条約等に基づき、子供の最善の利益を保障するとともに、保護者の方々等が安心して子育てができるよう子ども・子育て支援施策を推進してまいりました。子ども・子育て憲章の策定に当たりましては、法や条例、条約等の理念に基づき、市の実情に沿って市民の皆様が具体的に取り組んでいただける共通の理念・指針として分かりやすく、覚えやすい、親しみやすいものとなるよう、子供の代表、大人の代表からなる子ども・大人会議での話し合いや検討を経て、つくり上げてきたものであります。

次に、学童保育所運営業務における保護者のニーズについてであります。保護者からの具体的なニーズとしましては、学習支援、長期休業中の仕出し弁当の手配、多様な体験活動の導入について要望が多く寄せられております。

次に、消防団員の確保についてであります。減少傾向にある団員数の確保のほか、平日昼間の出勤可能人員の確保が課題であると認識しております。消防団では、消防団のホームページ、フェイスブック、消防団だよりによる周知のほか、自治会等の防災訓練の機会を通じて消防団員の活動の紹介と募集を行っております。市といたしましても、引き続き市報や市の公式ホームページ等で活動内容の広報と募集に努めてまいります。

次に、地域に開かれた特色ある学校づくりへの支援についてであります。児童・生徒や地域の実態、保護者や地域の学校に対する期待等を踏まえて、校長がリーダーシップを発揮することが、特色ある学校づくりにおきましては重要であります。そのため教育委員会におきましては、令和2年度から設置する学校運営協議会の体制を整備することなどを通して、地域に開かれた特色ある学校づくりに向けた校長の学校運営を支援してまいります。

次に、公民館におけるソフト面の施策についてであります。公民館では市民による主体的な学習や、地域課題を解決するための施策を支援してまいります。また、市制50周年にふさわしい各地区公民館まつりの開催や、新たな公民館利用者につながるヒガシヤマト未来大学の充実、さらには令和3年の公民館開館50周年に向けました記念事業の準備を実行委員会とともに進めてまいります。

次に、歩道のバリアフリー化の推進についてであります。歩道の段差解消等のバリアフリー化につきましては、東京都福祉のまちづくり条例につきましては、歩道の有効幅員を2メートル以上確保するという規定があります。市内には有効幅員2メートル未満の歩道が数多くあり、そのような路線につきましては道路拡幅が必要となり、用地買収を伴いますことから整備することが困難な状況であります。歩道の有効幅員2メートル以上の路線の歩道段差改良や、車道幅員を狭めて歩道幅員を確保するという手法が可能な路線につきましては、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、市内での創業や企業誘致による雇用の創出についてであります。税収の安定確保に向けた創業や企業誘致は重要な取組であると認識しております。市では東大和市商工会や、中小企業大学校東京校内にあります創業支援施設のビジネストと連携しながら創業者を生み出し、市内での創業に結びつく施策を展開しているところであります。

次に、都市農業の振興におけます消費を拡大するための施策についてであります。個々の農家が設置する直売所につきましては、地産地消の促進や消費者との交流促進のほか、農家の収益拡大等に効果が期待できまことから、その普及と周知を図ってまいりたいと考えております。また、学校給食への市内農産物の利用促進のため、年間の生産スケジュールを、学校給食の献立を作成する栄養士と共有することにより、消費の拡大を図ってまいります。

次に、まち全体の魅力の向上についてであります。来訪者の増加につながる観光事業を企画運営するに当たり、リピーターの増加に向けた取組は重要であると認識しております。市では、スイーツウォーキングや、令和2年2月に東京都の補助金を活用して設置したデザインマンホールを活用し、回遊性を高めた事業など実施することで、まちの魅力の再発見やリピーターの増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、避難訓練における障害者の参加、ペット同伴の参加についてであります。総合防災訓練や避難所体験訓練などの市の主催事業におきまして、障害者やペット同伴の参加について検討してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。市では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、手洗い、うがい、せきエチケットなど、基本的感染症予防対策の実施を市民の皆様と呼びかけております。また、令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和2年3月中に不特定多数が集まるイベントの原則中止を決定し、市公式ホームページなどで公表したところであります。引き続き国や東京都などから情報収集を行うとともに、多摩立川保健所と連携し迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、IT人材の確保及び養成についてであります。IT人材の確保及び養成は5G、その他、昨今のIT化に伴う急速な変化や、進展への対応を図りつつ、一方で情報セキュリティの確保が必要なことから、自治体の共通課題であると認識しております。引き続き国のIT人材確保・育成計画や東京都、他自治体の情報収集に努め、研究してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所を広く世界に発信していくための施策についてであります。市ではこれまでも月1回の定例公開のほか、ツイッターやフェイスブック等のSNSなどを通じて、変電所の存在を広く知っていただくための取組を実施してきたところであります。令和2年度におきましては、旧日立航空機株式会社変電所を活用したプロジェクションマッピングを実施することで、当市の平和に対する熱い思いを、市内外はもとより世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、未利用市有地のほか国有地、都有地の有効活用についてであります。第一学校給食センター及び第二学校給食センターの跡地の利活用につきましては、利活用方針を策定いたしました。みのり福祉園跡地につきましては、財源の確保や市の財政への影響を最小にするなどの視点に立って、引き続き利活用方針について検討しております。国有地の利活用につきましては検討中であります。都有地の利活用につきましては、東京都と協議を進めてまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（中間建二君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。6番、尾崎利一議員を指名いたします。

〔6番 尾崎利一君 登壇〕

○6番（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、市長施政方針に対する代表質問を行います。

1、新型コロナウイルス対策について。

①国内でも日々新型コロナウイルス感染者が増加し、横浜のクルーズ船、下船乗客について、自治体に情報提供されていると報じられています。国、都と連携を取りながら、保健センターなどの体制強化も含め、十全な対策を取るよう求めますが、いかがですか。

2、市民の暮らし向きについて。

①市政運営の基本に据えられるべきは市民の暮らしの実態です。市長は、内閣府の月例経済報告を引いて、景気は緩やかに回復しているとし、先行きについても緩やかな回復が続くとしました。しかし、2月7日、内閣府発表の12月景気動向指数は5か月連続の悪化で、リーマンショック以来の長期の悪化です。一致指数は7年ぶりの低水準となりました。とりわけ昨年10月の消費増税が暮らしと経済を直撃しています。総務省の家計調査で2人以上の世帯における消費支出は、年額計算で2013年平均の363.6万円から19年10～12月期は331.7万円と30万円以上も下落しました。実質GDPは10～12月期で前期比マイナス6.3%と急落しました。GDPの基幹指標である個人消費、設備投資、輸出が全て落ち込む本格的な停滞です。改めて東大和市の地域経済の現状と市民の暮らしの実態について、市長の認識を伺います。

②どうにか頑張ってきたが、消費税10%増税で、売上げ減少や複数税率、キャッシュレスへの対応、インボイスへの不安などで耐え切れずに廃業するという店舗が増えています。市長はそうした状況を把握していると思いますが、認識を伺います。

③市民の暮らしも地域経済も、とりわけ消費税10%増税の後、急激に厳しさを増しています。国保税値上げ計画を再検討しようとは考えなかったのですか。

3、消費税10%増税など国や東京都の施策について。

①国や東京都の施策について、市長は、誰もが生きがいを持ち活躍できる社会に向けて取り組んでいくものと無批判に評価し、連携して施策を推進するとしています。大変危険な姿勢です。国は消費増税の一方で法人税を引き下げ、医療診療報酬は4回連続で総額削減とし、75歳以上の窓口負担2倍化を狙っています。東大和市国民健康保険税の6年連続値上げという突出した負担増路線も、国の悪政に無批判な姿勢からくるものです。東京都もオリンピック選手村用地を桁外れに安く売却する一方で、大規模開発に税金をつぎ込み、カジノ誘致へ向けた調査を続けています。市民のために活用できる国や都の施策・制度を活用するのは当然ですが、悪政からは市民の暮らしと権利を守るという姿勢にキッパリと立つべきです。いかがですか。

②防災施策は抜本的な拡充が求められています。市が大きな課題としている公共施設やインフラの維持・管理・更新は全国的な課題です。国が公共事業を、新規事業・大型開発優先から、防災・長寿命化・更新優先へと転換させて財源を措置しなくては、地方自治体と国民に膨大な負担をかけることとなります。国や東京都に十分な財政措置を求め、市民に負担を押しつけるべきでないと考えますが、いかがですか。

4、国民健康保険税の6年連続値上げや公民館、老人福祉館、学校体育館・校庭等の有料化など市民負担増路線について。

①東大和市の国民健康保険税は、サラリーマンの加入する協会けんぽ保険料の2倍も高いものです。低所得者の多い国保加入世帯にこれ以上の負担をかけるのではなく、6年連続値上げは中止し、引下げに転じるべきです。いかがですか。

②公民館、老人福祉館、学校体育館・校庭などの有料化の検討は中止すべきです。こうした公共施設の有料

化は、主権者である市民の学び成長する機会を遠ざけ、地域社会を支える市民の自主的活動を弱め、ひいては地域社会の力を低下させることになるとは考えませんか。伺います。

③都内で一番高い家庭ごみ有料袋の値下げについては、多くの市民の声です。有料ごみ袋収入2億円のうち5,100万円を新たなごみ減量施策に回すと説明していたのに1,000万円しか使われていません。大幅に値下げすべきですが、いかがですか。

5、重要施策、主な施策について。

①共通の理念・指針とされる子ども・子育て憲章については、子供に約束を押しつけるのではなく、子供の実態や気持ちに寄り添って、その生命と人権、最善の利益を図る行政の姿勢、役割を明示するものにすべきです。広く市民の意見を聞いて再検討すべきですが、いかがですか。

②保育園の待機児童対策は待ったなしです。子供の生命と安全最優先の立場で、公立保育園、認可保育園整備を対策の軸に据えるべきです。幼児教育・保育の無償化に伴って生まれた財源を活用し、副食費も無償にすべきではありませんか。

③学童保育の民間委託にあたり、保育の質が確保され、指導員の労働環境・賃金が低下しないようにすべきですが、いかがですか。

④子供に対する切れ目のない支援については、保健センターや子ども家庭支援センターなどの体制強化、ネットワークの整備を求めますが、いかがですか。

⑤個に応じたきめ細かな授業のためにも、35人以下学級を全学年で実施するよう、国や東京都に求めるとともに市独自にでも踏み出すべきですが、いかがですか。小中学校統廃合計画が明らかになりましたが、現状の40人学級を前提としています。教育環境最優先の立場から、全学年35人以下学級の目標を放棄すべきではありませんが、いかがですか。

⑥教員に変形労働時間制を導入すべきではないと考えますが、いかがですか。

⑦昨年8月に全15校を視察し、日本共産党が教育長に要望した学校施設の環境整備についての諸施策を評価し、さらに推進するよう求めます。全小中学校体育館へのエアコン設置について、日本共産党は、緊急防災・減災事業債を活用すれば、都補助金以外は基本的に全額を起債で賄え、返済の7割は国から交付税措置されることを明らかにして一気に進めるよう求めてきました。教育委員会は、当初この手法について、把握していないとの答弁でしたが、その後、党市議団の提案を採用して、このたび全校体育館へのエアコン設置が予算化されました。教育環境の整備だけでなく、避難所の環境整備という点でも重要です。今後の課題について伺います。

⑧戦災建造物の保存改修工事などの平和施策を評価します。東大和市も加盟している平和首長会議は、一刻も早く日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准するよう求めています。加盟市の市長として見解を伺います。

⑨国民の知る権利を保障する図書館への指定管理者制度導入はなじまないという、総務省や文科省の見解は明快です。図書館協議会の答申を尊重し、直営の下でサービス拡充を図るよう、指定管理者制度は導入しないよう求めますが、いかがですか。

⑩健康都市宣言は、所得の格差が健康格差に直結している実態から目を背け、政治の役割である保健事業を、個々の市民の心構えに、自己責任に解消しかねません。貧困の拡大が健康を脅かしている実態について、市の認識を伺います。

⑪18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。

⑫ちよこバスやシルバーパスでの無料乗車を導入し、運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えますが、いかがですか。

⑬日本共産党が求めてきた国有地や公有地の市民のための活用が大きく動き出しています。市有地も含め、必要な福祉施設やスポーツ施設等の整備のためにフル活用するよう求めますが、いかがですか。

6、適正な行財政運営について。

①三小と九小の廃止を打ち出した学校統廃合計画は、市の公共施設等総合管理計画に基づき教育委員会事務局が作成し、5月には決定されようとしています。市の施策推進のために教育委員会を下請け化するこの手法は、教育委員会に少人数学級推進という大切な課題を放棄させています。教育の独立を侵害するものとなっていないか、市長の見解を伺います。また、敬老金や長寿祝い金の縮減を事前に市民に知らせることもなく市議会に突然提案する、三小と九小の廃止も市議会に説明後、僅か3か月で決定するなど、乱暴な運営は市民の理解を得られないと考えますが、いかがですか。

②NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いだと考えます。元に戻すとともに、さらなる増収を図るべきですが、いかがですか。

③東大和市が年間2,300万円ほど負担している都バス梅70系統の地元自治体負担には合理性がありません。東京都と協議し見直すべきと考えますが、いかがですか。

④納税管理及び徴収補助等業務委託や市民部窓口業務委託により、市民の学歴、病歴、婚姻歴、犯罪歴や家族関係など、広範な個人情報をも民間事業者が扱うこととなります。民間委託の中止を求めますが、いかがですか。

⑤持続可能な市政運営の名のもとに、公的責任を後退させるべきではありません。いかがですか。

以上です。

[6番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。市では令和2年2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和2年3月中に不特定多数が集まるイベントの原則中止を決定し、市公式ホームページなどで公表したところであります。引き続き国や東京都などから情報収集を行うとともに、多摩立川保健所と連携し、迅速かつ適切に対応してまいります。

次に、市の地域経済の現状と市民の暮らしの実態についてであります。消費税率改定の影響につきましては、国による軽減税率制度やプレミアム付商品券事業の実施などにより、消費者の負担軽減が図られることで地域における消費の喚起や下支えが図られているものと認識しております。また、消費税率改定に伴う財源を活用し、社会保障の充実や幼児教育・保育の無償化、介護人材の処遇改善などが図られ、消費税率改定時の負担軽減措置の効果などと合わせて、地域経済や市民の暮らしの安定に寄与することを期待しております。

次に、消費税率の改定による店舗への影響についてであります。市内の商業振興の担い手であり、東大和市商工会によりますと、加入している事業所におきましては軽減税率を受けている店舗が多いことから、客足や売上げが減少したとの声は届いていないとのことであり、

次に、国民健康保険の財政健全化計画についてであります。市では国が設けた特定基金によって、国民健康保険税の急増抑制が図られている間に、一般会計からの赤字補填の繰入れを解消することが、市民の皆様への影響を最も抑えられるものと考えております。市民の皆様が安心して医療にかかれるよう、国民健康保険を

安定的に運営するため財政健全化計画を遂行してまいります。

次に、国や東京都の施策等に関連した市の対応についてであります。国は消費税率の改定に伴う財源を活用し、子ども・子育て支援新制度の実施や医療、介護保険制度の改革など社会保障の充実を図るとしております。また、人づくり革命として、幼児教育・保育の無償化や保育士の確保や介護人材の処遇改善などに取り組むこととしておりますので、市としましては国の施策等に対しまして適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、防災施策や公共施設等の老朽化対策などに対する国や東京都への財政措置の要望についてであります。現在も市長会等を通じて要望しているところでありますが、今後も厳しい財政状況が見込まれますことから、引き続き国や東京都への財政支援について要望してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税率等の見直しについてであります。国民健康保険制度は後期高齢者支援金算定における全面総報酬割の仕組みの導入により、給与・賞与水準の高い被用者保険が多くの負担金を拠出することで生じた国費による財政支援を受けております。このことから国民健康保険制度におきましては、給付と負担の均衡が求められていることから、国民健康保険税率等を見直す必要があるものと考えております。

次に、使用料・手数料の市民負担についてであります。使用料・手数料等は特定の人だけが利益を受ける行政サービスにつきまして必要な費用を負担していただくものであります。利益を受ける人と受けない人の公平性を保つため、また持続可能な行政運営を行うために応分の負担をしていただく必要性について検討しているところであります。

次に、廃棄物処理手数料の見直しについてであります。廃棄物処理手数料につきましては、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから、引下げについては困難な状況であります。

次に、子ども・子育て憲章の再検討についてであります。子ども・子育て憲章は子供たちや大人の皆様から多くの御意見、御提案をいただきながら取りまとめ、市長の附属機関であります子ども・子育て支援会議における検討、審議を経て策定してまいりましたことから、その過程を尊重するとともに、本会議初日におきまして原案可決の議決をいただきましたことから、再検討を行うことは考えておりません。

次に、幼児教育・保育の無償化に伴う財源の活用についてであります。市におきましてはこれまで市の単独事業としまして、待機児童解消に資する様々な施策を実施しております。今後につきましても、保育施設の運営費をはじめとした財源に充当する等、安定的な市財政の運営を目指していく必要があると考えており、副食費への充当についての考えはありません。

次に、学童保育の民間委託における保育の質の確保及び指導員の労働環境等についてであります。市では東大和市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により、専用区画の面積要件や放課後児童支援員の配置要件等を定めており、民間委託におきましても引き続き基準を遵守した事業実施となりますことから、保育の質は適切に維持されるものと考えております。労働環境等につきましては、受託事業者が労働関係法令等を遵守し、適切に対応されるものと考えております。市としましては、本業務の運営に関しまして、必要に応じて指導、監督等を行ってまいります。

次に、子供に対する切れ目のない支援についてであります。市職員が東京都等の研修に参加し、児童相談等に係る資質の向上を図るとともに、子ども家庭支援センター、保健センターをはじめとした庁内連携及び要保護児童対策地域協議会により関係機関の連携を、さらに図ってまいりたいと考えております。

次に、35人以下学級の全学年実施についてであります。教育委員会では東京都市教育長会を通じて、東京

都教育庁に対し毎年度要望しているところであります。今後も国や東京都の財政負担による少人数学級編成の動向について、引き続き注視してまいりたいと考えております。

次に、東大和市立小・中学校再編計画案についてであります。今般の方針・計画案を検討する際には、国における35人以下学級編成の拡大は、これまでの動向を踏まえ、現時点において極めて実現可能性が低いものと判断し、現行の学年での編成を実質的な数字として捉えたところであります。

次に、教員への変形労働時間制の導入についてであります。令和元年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されたことにより、1年単位の変形労働時間制の導入が令和3年4月1日から可能となります。今後、国から本制度の試行に当たって留意すべき事項が示される予定であることから、その留意事項を踏まえ、東京都や他の自治体の動向にも注視しつつ、市における本制度の導入につきましては研究し、検討していく必要があるものと認識しております。

次に、小中学校体育館の環境整備の今後の課題についてであります。施設の老朽化対策と機能向上を図ることが必要であると認識しております。施設の改修をする際に、保全改修と併せて学習環境、防災・防犯機能及びユニバーサルデザイン等の質的向上を図ることも検討してまいりたいと考えております。

次に、核兵器禁止条約についてであります。令和元年10月に開催されました平和首長会議におきまして、日本政府が核兵器禁止条約に批准することを要請する旨の審議が行われ、決定されたところであります。市といたしましては、引き続き平和都市宣言に基づいた平和事業及び平和首長会議の活動を通じ、平和、核兵器のない世界の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、図書館への指定管理者制度の導入についてであります。指定管理者制度の導入事例は全国的にも増加傾向にあり、導入した近隣自治体における利用者からの評価も良好であると聞いております。地区図書館への指定管理者制度の導入につきましては、教育委員会からの検討結果の報告を受け、今後の対応を判断してまいりたいと考えております。

次に、健幸都市宣言についてであります。健幸都市は個人による健康づくりと社会的な支えが結びついて初めて実現いたしますことから、まずは市民の皆様健康づくりに関心を持っていただき、できることから健康づくりにつながる行動変容に取り組んでいただくことと併せ、市だけではなく企業、団体など様々な関係者が協力し、健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とするため宣言するものであります。市では健康寿命の延伸とともに、引き続き各種福祉施策を適切に実施してまいります。

次に、18歳以下の医療費無料化についてであります。市では子供の健康を守るため、必要なときに医療が受けられるよう現在、乳幼児医療費助成制度、義務教育就学児医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度により医療費を助成しております。18歳以下の医療費の無料化につきましては、厳しい財政状況の中、多額の財政負担を伴うことから現状では考えておりません。

次に、75歳以上の医療費半額助成制度の創設についてであります。現役世代と高齢者が共に支え合う後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の方々にも応分の負担をいただく必要がありますことから、75歳以上の方への医療費の半額助成制度の創設は現在では考えておりません。

次に、ちょこバスについてであります。運賃につきましては民間路線バスの初乗り運賃に準拠することとし、180円としているものであります。シルバーバスにつきましては、コミュニティバスの運行系統は適用が除外されており、補助が受けられないなど収入の確保が課題であると考えております。市内に残る交通空白地域につきましては、東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の検討組織とともに検討し

ていくとしております。なお、東京街道団地につきましては、団地の中央を路線バスが運行しており、交通空白地域とはなっておりません。

次に、市有地、国有地及び都有地の活用についてであります。第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用につきましては、利活用方針を策定いたしました。みのり福祉園跡地につきましては、財源の確保や市の財政への影響を最小にすることなどの視点について、引き続き利活用方針について検討しております。国有地の利活用につきましては、検討中であります。都有地の利活用につきましては、東京都と協議を進めてまいります。

次に、東大和市立小・中学校再編計画案についてであります。児童・生徒の心身ともに健やかな成長を第一に考え、公共施設等総合管理計画の趣旨を踏まえ、少子化や児童・生徒数の偏在に伴う学校間の規模的格差や学校施設の老朽化などの様々な課題に対処し、将来にわたり快適な教育環境を確保するために、教育委員会において本計画案を取りまとめたところであります。

次に、敬老金や長寿祝い金の見直しについてであります。市では厳しい財政状況を背景に、効果的かつ効率的な行財政運営を目指して、毎年、各種事務事業の見直しを行っております。敬老金や長寿祝い金を支給する慶祝事業も、事業効果や高齢者の見守り体制等を勘案して内容を見直したものであります。見直し後の慶祝事業につきましては、市民皆様に適切に情報提供するとともに、今後も高齢者支援の在り方や事業の持続可能性を踏まえ、その内容を精査し、効率的な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、小中学校の適正規模及び適正配置等の方針案及び東大和市立小・中学校再編計画案についてであります。今後はパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の御意見等を伺いながら、将来にわたって児童・生徒が快適な教育環境を確保できるよう、方針及び計画の策定に努めてまいります。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は適正な賃金相当額を徴収することが基本であると考えており、道路法施行令の規定や東京都及び他市の状況を踏まえて研究を行っているところであります。

次に、都営バス路線維持経費負担金についてであります。都営バス梅70系統につきましては、沿線市町とともに、公共負担をすることにより路線を維持しており、必要な経費であると考えております。地元自治体の負担のない区部の他路線との整合につきましては、意見として述べているところでありますが、引き続き東京都交通局及び沿線市町と意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託並びに市民部窓口業務等委託についてであります。委託に当たりましては秘密保持及び個人情報保護について適切な体制を整備した事業者を選定しております。あわせて当市の個人情報保護政策との整合性を留意することで、市民に関する秘密情報の保護につきましては、問題が生じないよう特段の配慮を行った上で民間委託を実施してまいりたいと考えております。

次に、持続可能な市政運営についてであります。各施策、事業の実施に当たりましてはその財源が必要となります。一方、市の財政状況につきましては、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、今後も厳しい状況が見込まれております。このような中、市の責任としまして、財政の健全性を保ちつつ、将来にわたり安定的に行政サービスを提供する必要がありますことから、行政改革の取組を推進していく必要があると考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、日本共産党の代表質問を終了いたします。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（中間建二君） 次に、興市会の代表質問を行います。2番、大后治雄議員を指名いたします。

[2番 大后治雄君 登壇]

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号2番、興市会の大后治雄でございます。

通告に従いまして、尾崎市長の令和2年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

まず1、重要施策についてであります。

①として、子ども・子育て支援施策の充実について。

アとして、子ども・子育て憲章の理念を市民に広めるための普及啓発及び実効性のある施策へとつながる取組を伺います。

イとして、子ども・子育て未来プランの詳細を伺います。

ウとして、障害児の受入れに関し、医療的ケア児等の状況及び支援体制を伺います。

エとして、学童保育の充実に関し、学童保育所運営業務の民間委託により、どのような連携が図られるのか、具体的な取組を伺います。

②として、教育施策の充実について。

アとして、学力の向上に関し、取組内容及び効果を伺います。

イとして、地域未来塾の利用状況及び課題を伺います。

ウとして、学校運営協議会に期待する効果を伺います。

エとして、オリンピック・パラリンピック教育に関し、児童・生徒の競技観戦を安全かつ着実に実施するための課題を伺います。

オとして、新たに中学校に配置される部活動指導員の役割と職務内容及び配置人数等の詳細を伺います。

③として、健康・福祉施策の充実について。

アとして、東大和元気ゆうゆうポイント事業の効果と課題を伺います。

イとして、自殺対策計画策定の意義と効果及び今後の予定を伺います。

④として、防災施策の充実について。

アとして、地域防災計画の見直しに関し、インクルーシブ防災の観点から、災害時要配慮者への対応を進め、地区防災計画の策定等、早急に検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

イとして、防災体制の充実に関し、災害対策用備蓄品として災害対応や非常時優先業務に従事する市職員用備蓄品の状況を伺います。

⑤として、環境施策の充実について。

アとして、特色ある公園の整備に関し、事業の詳細を伺います。

イとして、廃棄物の減量と適正処理に関し、廃棄物減量の具体的な取組及び食品ロスを減らす取組を伺います。

続きまして、2、主な施策について。

①として、青少年の健全育成について。

学校・家庭・地域や関係機関との連携の具体的な取組及び効果の検証を伺います。

②として、市民文化の振興について。

(仮称) 東大和郷土美術園の整備方針の検討状況を伺います。

③として、障害者福祉の推進について。

地域生活支援拠点の整備に関し、取組の詳細及び課題を伺います。

④として、児童福祉の推進について。

児童・生徒向けの相談支援カードの配布方法等の詳細を伺います。

⑤として、地域福祉の推進について。

歩道の段差解消等のバリアフリー化の進捗状況を伺います。

⑥として、都市農業の振興について。

アとして、農業及び農地の保全に関する具体的な取組を伺います。

イとして、認定農業者制度の普及・啓発の取組及び課題を伺います。

⑦として、観光事業の推進について。

アとして、過去8回開催された、うまかんべえ～祭によって、東大和市の魅力発信にどれだけ効果が得られたのか伺います。

イとして、「東大和スタイル」の活用方法を伺います。

⑧として、道路・交通の整備について。

湖畔地域で試行運行されているコミュニティタクシーの利用状況及び本格運行への課題を伺います。

⑨として、防災・防犯体制の推進について。

消防団活動の支援に関し、消防団員確保の取組を伺います。

⑩として、廃棄物の減量とリサイクルの推進について。

民間事業者との協働によるペットボトルの回収事業の効果及び課題を伺います。

⑪として、共に支えあう地域社会の確立について。

東大和ボランティア・市民活動センターの活動内容及び利用状況を伺います。

⑫として、地域を超えたパートナーシップの確立について。

平和の祭典である東京2020大会と平和のシンボルである旧日立航空機株式会社変電所を関連づけた取組の詳細を伺います。

最後に、⑬として適正な行財政運営の実現について。

アとして、未利用の市有地等の利活用の検討状況及び課題を伺います。

イとして、「東京 ゆったり日和 東やまと」やロゴマークの活用状況及び課題を伺います。

以上で、尾崎市長の令和2年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

[2 番 大后治雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、子ども・子育て憲章の理念の普及啓発及び実効性のある施策への取組についてありますが、子ども・子育て憲章につきましては、市制50周年記念式典におきまして、策定に関わっていただいた子供たちや、子ども・子育て支援会議の皆様による発表を行ってまいりたいと考えております。憲章の発表後には、広く市民の皆様を知っていただけるよう、リーフレットや配布物等の作成により普及啓発に努めてまいりたいと考えております。また、実効性のある施策の取組につきましては、令和2年度からの計画期間

となります東大和市子ども・子育て未来プランに基づき、子ども・子育て支援施策を総合的、重層的に推進してまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て未来プランについてであります。乳幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上、児童の放課後の居場所等の対策等を目的としました第2期子ども・子育て支援事業計画及び新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画と結婚、妊娠、出産、乳幼児期、学童期、青少年期にわたる子供たちの成長と若者・子育て世帯を切れ目なく包括的に支援することを目的としました第1期次世代育成支援行動計画、第1期子ども・若者計画及び第1期子どもの貧困対策計画を包含し、一体的な計画として令和2年度からの5か年を計画期間として策定したものであります。

次に、医療的ケアが必要な児童の受入れ状況及び支援体制についてであります。現在、医療的ケアが必要な児童につきましては、狭山保育園で1人の受入れをしております。専任の看護師により体調管理を行い、保育を実施しております。私立保育園には、現在のところ該当者はおりませんが、保育を必要とする医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合に当たりましては、当該児童の主治医や保護者、保育園の嘱託医や園関係者との調整、連携を図り、訪問看護師の派遣などの支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、学童保育所運営業務の民間委託による連携の取組についてであります。民間委託後におきましても新・放課後子ども総合プランに基づく、東大和市行動計画に基づき、引き続き学童保育所と放課後子ども教室の連携による活動を実施し、実施回数や連携等の拡充に向けて取り組んでまいります。

次に、学力の向上に関する取組内容及び効果についてであります。小中学校全校を学力向上推進校に指定し、学力向上の課題意識を全校で共有し、学校の授業改善や組織的な取組を一層推進し、教員の授業力の向上を図ってまいります。また、少数数学習指導員やチームティーチャーを配置することを通し、習熟度別学習、補充的な学習、発展的な学習など、個に応じたきめ細かな事業に取り組んでまいります。これらの取組により、児童・生徒の学習内容の定着等を通じて学力の向上に効果があるものと認識しております。

次に、地域未来塾についてであります。利用状況としましては各小中学校において学習支援等の具体的な内容を計画し、年間を通じて放課後や休業日等を中心に、おおむね週1回から3回程度実施し、1回当たり10人から50人程度の児童・生徒が参加しております。課題としましては、地域未来塾の実施を通して、個々の児童・生徒の実態に応じた学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることができるように、一層丁寧な取組を計画し、効果的に実施していくことであるとと考えております。

次に、学校運営協議会に期待する効果についてであります。保護者、地域の皆様等が子供たちの教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供への教育に携わることができるようになること、また保護者や地域の皆様等の理解と協力を得た学校運営が実現し、子供たちの学びや体験が一層充実することなどを期待しております。

次に、児童・生徒の東京2020大会の競技観戦の実施上の課題についてであります。東京2020大会が夏の暑い時期に開催されることを、大会開催期間中の公共交通機関や競技会場等の混雑が予想されることなどが課題であると認識しております。これらの課題に対しまして、児童・生徒の安全な競技観戦の実現に向けて詳細な内容について検討してまいります。

次に、新たな中学校に配置する部活動指導員の役割や職務内容及び配置人数についてであります。役割としましては教員の負担軽減と部活動の充実を図り、学校の教育体制の整備、充実を図ることができるものと考えております。教務内容としましては、従来の部活動指導員が行っていた実技指導と併せて、学校外での活動

の引率や保護者等への連絡など、これまで教員が担ってきた部活動顧問としての職務内容を行うことができるようになると考えております。配置人数につきましては、1校当たり2人の配置を考えております。

次に、東大和元気ゆうゆうポイント事業の効果と課題についてであります。東大和元気ゆうゆうポイント事業は、介護予防活動に参加する高齢者に参加に応じたポイントを付与し、取得したポイントにおいて景品と交換する事業であります。参加者にとっては、介護予防への取組を継続する動議づけ、いわゆるインセンティブを与える効果があると考えております。この事業の課題としましては、景品交換の利便性の向上が挙げられますが、この点につきましては令和2年1月から出張による景品交換を開始いたしましたが、参加者に好評です。引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自殺対策計画の策定の意義、効果及び今後の予定についてであります。市では自殺対策につきまして、誰もが生きることの包括的な支援として、地域のあらゆる取組により必要な支援が受けられるようにするため、計画を策定するものであります。策定の効果につきましては、自殺には多様かつ複合的な原因及び背景があることを踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関係施策との有機的な連携が図られるものと考えております。今後の予定につきましては、令和2年3月までに市民意識調査の報告書の作成及び計画骨子の立案を進め、令和2年度に策定を行ってまいります。

次に、インクルーシブ防災についてであります。インクルーシブ防災とは、あらゆる人を社会の構成員として捉え、孤立したり、排除されたりしないで支え合うという考え方に基づく防災であります。これまで避難所における間仕切りや、授乳用等テント、アレルギー食の配備などを進めてまいりました。引き続きインクルーシブ防災の観点から、障害者や高齢者、女性、子供などの災害時要配慮者への対応を進めるとともに、地区防災計画の周知を進めてまいります。

次に、災害対応や非常時優先業務に従事する市職員用備蓄品についてであります。非常時に帰宅困難が想定される市職員分で480食を備蓄しております。この備蓄を災害対応や非常時優先業務に従事する職員分としても、併用して活用することを想定しております。

次に、特色ある公園の整備についてであります。事業につきまして東大和市特色ある公園整備基本方針に基づき、魅力的な遊具のある公園を設置するものであります。魅力的な遊具の内容につきましては、子育て世代を対象に、親子が触れ合い、楽しめる遊具を検討しております。遊具の詳細につきましては、基本設計の中で検討を進めてまいります。

次に、廃棄物減量への取組と食品ロスの削減についてであります。廃棄物の減量につきましては分別排出が基本となりますことから、未来を担う子供たちへの環境教育に努めてまいりたいと考えております。また、食品ロスの削減につきましては、市内の飲食店や小売店など、事業者の皆様へ食品ロスの現状を御理解いただくため、職員による直接訪問を始めたところであります。

次に、青少年の健全育成に関する学校・家庭・地域や関係機関との連携についてであります。取組としましては小学校区ごとに設置されている青少年対策地区委員会の活動を通じて、地域の方々、学校関係者等、子供たちが一緒になって昔遊びや伝承や祭り等のイベント活動、地域清掃活動などを行っております。効果につきましては、地域の方々や学校関係者と子供たちがお互いに顔の見える関係をつくることができ、子供たちにとっては安全・安心な地域となっていることであるとと考えております。

次に、（仮称）東大和郷土美術館の整備方針の検討状況についてであります。市では現在、吉岡画伯の住居内の現有物調査を実施しているところであります。整備方針につきましては、調査のめどが立った時点で検

討に入りたいと考えております。

次に、地域生活支援拠点の内容と効果であります。地域生活支援拠点は障害のある方が高齢化、あるいは障害が重度化してもなお、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう整備するものであります。具体的には市、総合福祉センターは〜とふる及び地域生活支援センター「ウエルカム」に相談員を配置し、緊急時に支援が見込めない世帯への相談体制を整えるとともに、緊急時の受入先や一人暮らしの体験の場の確保、支援に必要な専門的な人材の養成等に取り組みます。課題としましては、地域生活支援拠点について幅広く周知し、この仕組みが有効に機能するよう努めることであるとと考えております。

次に、児童・生徒向け相談支援カードについてであります。小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象とし、名刺大のカード、5,000枚を作成し、学校を通じて配布することを予定しております。作成に当たりましては、子ども家庭支援センター等、相談機関を掲載し、児童・生徒が安心して相談できる内容としてまいりたいと考えております。

次に、歩道の段差解消とバリアフリー化の進捗状況についてであります。東京都福祉のまちづくり条例に基づき、平成8年度から市道の歩道巻き込み部の段差改良工事に着手し、平成30年度までに205か所をバリアフリー化するとともに、都市計画道路3・5・20号線や市道第6号線など、道路整備に伴い整備区間全線の歩道をバリアフリー化しました。平成31年度につきましては、現在、歩道巻き込み部5か所の段差改良工事を実施しているところであり、令和2年3月上旬頃に完了する予定であります。

次に、農業及び農地の保全についてであります。JA東京みどりと連携しながら農業者の組織活動を支援してまいります。また、認定農業者の要件を満たさない経営規模の農業者を対象とした新たな支援の検討を進め、経営意欲のある農業者を増やすことにより、農業及び農地の保全に努めてまいりたいと考えております。さらに市内の農地を守るため、生産緑地所有者に対しましては、特定生産緑地制度や都市農業の賃貸の円滑化に関する法律に基づく制度の周知徹底を図ってまいります。

次に、認定農業者制度の普及・啓発の取組及び課題についてであります。JA東京みどりは平成29年3月に組織された東大和市認定農業者協議会と連携をしながら、農業経営や農業技術の研修会等を開催することで、普及・啓発に努めてまいります。課題としましては、経営意欲のある農業者に認定農業者制度の周知を図り、地域農業の担い手として確保、育成を図ることであると認識しております。

次に、うまかんべえ〜祭による市の魅力発信の効果についてであります。平成24年度から実施しました、うまかんべえ〜祭におきましては、平成31年度に過去最高となります延べ8万6,500人の来場者がありました。東大和市で取れる農産物を課題材料としたグルメコンテストでは、市内外から多くの来場者に参加していただき、またその様子が地元ケーブルテレビで生中継されるなど、東大和市の魅力発信が大いに図られたものと考えております。

次に、「東大和市スタイル」の活用方法についてであります。市内の観光スポットやイベント情報等を発信することにより、市内での回遊性を高めるツールとして、皆様に活用していただいております。また、利用者から投稿された観光情報等を共有するトーク機能を充実することで、利用者間でのコミュニケーションツールとしての利用拡大を図っております。

次に、湖畔地区で試行運行を実施しておりますコミュニティタクシーの利用状況及び本格運行に向けた課題についてであります。試行運行を開始しました令和2年2月4日から7日までの4日間の無料試行期間の乗車数は1日当たり44乗車でありました。有料の通常運行になりましたが、2月10日から21日までの9日間につ

きましては、1日当たり約18乗車でありました。本格運行を実施するためには、コミュニティバスを運行ガイドラインに規定する運行基準を満たす必要があります。そのための乗車目標を1日当たり70乗車としておりますことから、地域の皆様と協働して事業の周知を図り、一層の需要拡大に努める必要があると考えております。また、本格運行の実施には運行事業者の協力が欠かせないことから、継続運行が可能となるよう事業性の確保が図れることが課題であると考えております。

次に、消防団員の確保についてであります。消防団では消防団のホームページ、フェイスブック、消防団だよりによる周知のほか、自治会等の防災訓練の機会を通じて、消防団員の活動紹介、募集等を行い、市といえども引き続き、市報や市の公式ホームページ等で活動報告をしております。

次に、ペットボトルの回収事業の効果と課題についてであります。令和元年6月から市内のセブン-イレブン全店舗でペットボトル自動回収機を設置し、東大和市清掃事業協同組合との協働によるペットボトル回収事業を全国に先駆けて実施いたしました。稼働後につきましては、多くの市民の皆様に御利用いただき、稼働から7か月間の回収量は約26トンとなり、行政回収量の削減に寄与しております。課題につきましては、市の行政回収量をさらに削減するとともに、海洋ごみ削減にも効果があるものとしていくことであると考えております。

次に、東大和市ボランティア・市民活動センターの活動内容及び利用状況についてであります。東大和市
……

○議長（中間建二君） 発言の途中ですが、時間が参りましたので興市会の代表質問を終了いたします。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（中間建二君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 関 田 正 民 君 （正和会）

○議長（中間建二君） 次に、正和会の代表質問を行います。13番、関田正民議員を指名いたします。

〔13番 関田正民君 登壇〕

○13番（関田正民君） 正和会、関田正民です。会派を代表し、令和2年度市長施政方針に対し質問をいたします。

まず総括として、尾崎市長の3期目の施策についてお尋ねいたします。

尾崎市長の3期目の任期も2年目となる令和2年度ですが、特に力を入れて実施していく施策は何かお聞かせください。

次に、令和2年度の重要施策についてお尋ねいたします。

①子ども・子育て支援施策の充実について。

ア、日本一子育てしやすいまちの実現を目指し、市制50周年記念事業として、子ども・子育て憲章を発表することですが、この憲章を制定する意義と施策の展開をどのように考えているのかお聞かせください。

イ、東京都水道局用地の活用による保育施設の整備、また待機児童の解消に努めるとのことですが、市の具体的な取組は何かお聞かせください。

ウ、学童保育所の民間委託事業者も決まり、4月の委託開始に向けて準備を進めている中で、民間委託により拡大するサービス内容と保護者・児童のメリットは何かお聞かせください。

②教育施策の充実について。

小中学校の適正規模及び適正配置のあり方について、将来にわたって持続可能な教育環境について、今後検討していくとのことですが、どのような点を一番重視して検討を行っていくのかお聞かせください。

③健康・福祉施策の充実について。

市制50周年記念事業として、健幸都市宣言を発表するとのことですが、宣言する意味と施策の展開をどのように考えているのかお聞かせください。

④防災施策の充実について。

令和2年3月に見直しを行う地域防災計画を実効性あるものにするために関連するマニュアルの整備を進めるとのことですが、近年、多発している豪雨災害に対応するマニュアル等の整備や市民の対応策をどのように考えているのかお聞かせください。

⑤環境施策の充実について。

ア、特色ある公園の整備について、東京都水道局用地を借用し、魅力的な遊具のある公園を設置するための基本設計を行うとのことだが、この基本設計を行う上で、特に留意している点、また参考にしたい事例などあるのかお聞かせください。また、魅力あるという点では、どのような人に魅力的なものを目指しているのかをお聞かせください。

イ、事業者と協働で取り組む廃棄物の減量については、平成31年度にも市民への意識啓発などにより、一定の実績があったようですが、令和2年度において、新たな取組は予定されているのか、お聞かせください。

次に、令和2年度に取り組む主な施策についてお尋ねします。

①健康であたたかい心のかよいあうまちづくりについては、障害のある方の高齢化・重度化に見据えて、地域生活支援拠点を整備するとのことですが、具体的な内容と期待できる効果は何かお聞かせください。

最後に、適正な行財政運営の実現について。

①効率的でスリムな行財政運営の実現について。

ア、平成31年度から実施している納税管理及び徴収補助等業務委託について、初年度の実績と効果、並びに課題について、令和2年度の取組目標は何かお聞かせください。

以上で、代表質問とさせていただきます。

〔13番 関田正民君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、令和2年度に特に力を入れて実施していく施策についてであります。日本一子育てしやすいまち、シニアが活躍できるまちを目指して、令和2年度は特に子ども・子育て支援や学校教育の一層の充実と、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らしていけるように、健康寿命延伸の取組やシニアの方々が持つ知識や経験を生かして、主体的に活動できるような取組を推進してまいります。

次に、子ども・子育て憲章を制定する意義と施策の展開についてであります。子ども・子育て憲章は市の未来、次代を担う子供たちの健やかな成長を守り育むとともに、子供たち自身が地域社会の一員として安心して自分らしく生きて育っていける力を育めるよう、市民の皆様、地域の関係者、事業者の皆様及び市が、相互に協力し取り組んでいくための子ども・子育てに関する共通の理念・指針となるものと考えております。憲章の発表後には、広く市民の皆様を知っていただけるよう、リーフレットや配布物等の作成により、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。また実効性ある施策の取組につきましては、令和2年度からの計画期間となります東大和市子ども・子育て未来プランに基づき、子ども・子育て支援施策を総合的、重層的に進展、

推進してまいりたいと考えております。

次に、東京都水道局用地の活用による保育施設の整備についてであります。東京都水道局の所有資産であります旧東大和公舎用地につきましては、東京都水道局から保育施設の整備を行う条件で市への貸付けが決定されております。今後、1歳児、2歳児の待機児童解消を目的としまして、事業者の公募を行い、令和4年4月1日の開園を目途に施設整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育所運営業務の民間委託による新たなサービスの内容と保護者及び児童のメリットについてであります。新たなサービスの内容につきましては、保護者からのニーズが高い学習支援、長期休業中の仕出し弁当の手配、多様な体験活動等の導入を考えております。これらのサービスを導入することで、保護者からのニーズに応えるとともに、子供たちの活動につきましても、さらなる充実が図れることがメリットであると考えております。

次に、小中学校の適正規模及び適正配置等のあり方についてであります。児童・生徒の心身ともに健やかな成長を第一に検討してまいります。公共施設等総合管理計画の趣旨に踏まえ、少子化や児童・生徒数の偏在に伴う学校間の規模的格差、学校施設の老朽化等の課題に対し、将来にわたり快適な教育環境を確保するための検討を着実に進めてまいります。

次に、健幸都市宣言についてであります。健幸都市は個人による健康づくりと社会的な支えが結びついて初めて実現いたしますことから、個人が自助努力をしやすい環境を整えるとともに、市だけではなく市民、企業、団体などの様々な関係者が協力して健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とするため宣言するものであります。市では、健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランを策定し、このプランに掲載した6つの新規事業及び既存事業を、様々な関係者の皆様と連携、協力し適切に実施して、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、豪雨災害に対するマニュアル等の整備等についてであります。台風シーズン前に風水害時の運営体制に係るマニュアルの見直しを行うほか、地域防災計画に関連する既存のマニュアルの見直しを順次進めてまいります。豪雨に対する市民の対応策につきましても、見直しをするマニュアルに反映してまいります。

次に、魅力的な遊具のある公園を進める上での留意点及び参考事例についてであります。留意点といたしましては、当該地の立地が多摩湖や駅に近く、市外からも集客が見込めることから、一般的に見られる遊具ではなく、近隣にはない特徴がある遊具を備えた公園を設置したいと考えております。また、参考事例につきましては、現在、情報を収集しているところであります。借用地の面積に限りがありますことから、基本設計の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、魅力的な遊具のある公園の対象者等についてであります。市では、日本一子育てしやすいまちを目指しております。そのことから子育て世帯を対象に、魅力を感じていただけるものと考えております。魅力的な遊具の内容につきましては、親子が触れ合い、楽しめる遊具を検討しております。遊具の詳細につきましては、基本設計の中で検討を進めてまいります。

次に、廃棄物の減量への新たな取組についてであります。平成31年度は民間事業者との協働による取組として、ペットボトル回収事業と使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業の2事業を開始しました。令和2年度におきましても、民間事業者と協働した廃棄物の減量施策につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、地域生活支援拠点の内容と効果についてであります。地域生活支援拠点は障害のある方が高齢化、

あるいは障害が重度化してもなお、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう整備するものであります。具体的には市、総合福祉センターは〜とふる及び地域生活支援センター「ウエルカム」に相談員を配置し、緊急時に支援が見込めない世帯への相談体制を整えるとともに、緊急時の受入先や一人暮らしの体験の場の確保、支援に必要な専門的人材の養成等に取り組んでまいります。このことにより、障害のある方の親亡き後の不安を軽減することができるという効果が期待されます。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託の実績、効果及び課題並びに令和2年度における取組目標についてであります。令和2年1月末日現在の市税全体の収納率は79.8%と前年同期比率で0.7ポイント向上しております。その効果としましては、収納率の向上と合わせまして、専門事業者に蓄積された技術的知識とICTを活用し、簡素で効率的な業務体制となったことから、職員の超過勤務時間数も約4割の縮減となっております。課題としましては、専門事業者の技術的な知識などを最大限活用するとともに、個人情報保護など適正な業務の推進を図ることであると考えております。令和2年度の取組目標としましては、市税全体収納率を毎年度0.3ポイント以上改善していくという当初目標の達成に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、正和会の代表質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（中間建二君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。通告に従い、代表質問を行います。

初めに、1、市政運営全般について伺います。

①民間事業者とは異なり、市が行う事業は効率だけでは図れません。効率化の影で取り残されることがないよう、市民に寄り添った、人に優しいまちづくりの考えが根底にあってほしいと思います。効率化を市民に求めて、市民に負担を負わせるようなことがないように進めるべきと考えますが、市の認識を伺います。

②第四次基本計画の計画期間は残り2年ですが、これまで積み残している課題は主にどのようなものがあり、今年の施政方針にどのように反映したのでしょうか、お伺いします。

次に、2として重要施策について伺います。

①子ども・子育て支援施策の充実について。

子ども・子育て憲章発表後、子供の立場に立って子供たちを守るためには、子どもの権利条例の制定など具体的な取組が必要と考えますが、市の認識を伺います。

②教育施策の充実について。

旧日立航空機株式会社変電所の保存等改修工事は、訪れた方がメッセージを残したり、平和学習をしたり、願いを込めて何かをつくるなど、平和への思いを体現できる参加型の要素を取り入れられるようにソフト面の事業も併せて検討してはいかがでしょうか。

③環境施策の充実について。

魅力的な遊具のある公園の設置については、ただ遊具を配置するだけではなく、テーマやストーリーを持つ

たものにできないでしょうか。

次に、3として主な施策について伺います。

①児童福祉の推進について。

児童虐待の未然防止及び早期発見を目的とした児童・生徒向けの相談支援カードとはどのようなカードで、どのように使用していくのかお伺いします。

②地域福祉の推進について。

安全で快適に移動できるようバリアフリー化を推進することですが、災害時に不十分だったことが明らかになった情報やコミュニケーションの点でのバリアフリー化の必要性の考えについてお伺いします。

③緑の保全・創出について。

緑と水の資源をつなぐネットワークづくりを進めるに当たり、オーナー制で樹木やベンチを配置するなど、市民が参加できる仕組みをつくることで、市民も親しみを持てるようになると思いますが、いかがでしょうか。

以上で、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

[4番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市政運営についてであります。各施策、事業の実施に当たりましては、その財源が必要となります。一方、市の財政状況につきましては、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策などにより、今後も厳しい状況が見込まれております。このような中、財政の健全性を保ちつつ、将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためには、行政改革の取組を推進することが必要であり、状況に応じて市民の皆様にご負担いただくことも必要であると考えております。

次に、第四次基本計画の積み残しの課題と令和2年度の施政方針への反映についてであります。第四次基本計画につきましては、令和3年度で計画期間が終了となりますが、少子高齢化や人口減少の進展に対応し、将来にわたって活力あるまちとすることが課題であると考えております。このため、令和2年度の施政方針におきましては、限りある財源を活用し、子ども・子育て支援施策の充実、教育施策の充実、健康福祉施策の充実などを重点施策として反映いたしました。

次に、子供に係る条例について、市の認識についてであります。「東大和市子どもと大人のやくそく（東大和市子ども・子育て憲章）」の制定後の経年的な効果等を踏まえ、既に制定している他自治体の状況等や社会情勢等の変化に応じながら、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存等改修工事に合わせたソフト面の事業の検討についてであります。市では現在、保存改修工事に向けた実施設計を行っているところであり、令和2年度及び令和3年度の2か年にかけて保存改修工事を予定しているところであります。変電所を訪れた方に、変電所保存のメッセージなどを記帳していただく参加型のプログラム等につきましては、変電所内のスペースやレイアウト等も鑑み、今後、内部展示の検討と併せ検討してまいります。

次に、テーマやストーリーを持った魅力的な遊具のある公園の設置についてであります。事業につきましては東大和市特色ある公園整備基本方針に基づき、魅力的な遊具のある公園を設置するものであります。テーマやストーリーを持たせた公園の設置につきましては、東京都水道局から借用する土地の面積に限りがありますことから、基本設計の中で検討を進めてまいります。

次に、児童・生徒向けの相談支援カードについてであります。小学4年生から中学3年生までの児童・生

徒を対象としまして、名刺大のカード、5,000枚を作成し、学校を通じて配布することを予定しております。作成に当たりましては、子ども家庭支援センター等の相談機関を掲載し、児童・生徒が安心して相談できる内容としてまいりたいと考えております。

次に、災害時における情報やコミュニケーションにおけるバリアフリー化についてであります。災害時には避難する場所等に関する情報の入手や利用が困難となることから、これに対応する多様な手段による情報提供が必要であると認識しております。防災マップへの外国語対応のためのQRコード掲載や、ハザードマップをユニバーサルデザインにするなどの配慮に努めてまいります。

次に、緑と水の資源をつなぐネットワークづくりを進める上での市民参加の仕組みづくりについてであります。第二次東大和市緑の基本計画では、市内に緑の拠点を配置し、緑を河川や用水を含めた水へと結ぶネットワークづくりを定めております。市民参加の仕組みづくりにつきましては、今後、緑の基本計画に基づく事業を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（中間建二君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（中間建二君） これをもって、市長施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（中間建二君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 0時25分 散会